

平成 28 年度
男女共同参画年次報告書



平成 29 年 3 月
福井県越前町

「平成 28 年度越前町の男女共同参画に関する年次報告」について

1. 越前町男女共同参画推進条例に基づく報告書

本書は、越前町男女共同参画推進条例（平成 22 年 4 月 1 日施行）第 14 条に基づき、男女共同参画推進施策の実施状況等について明らかにするために作成した報告書です。

2. 本書の構成

第 1 部 越前町の男女共同参画の現状

I 基礎データ

本町の人口動態等について、グラフや表を用いて解説しています。

II 政策・方針決定過程への女性の参画

行政等への女性の参画状況について、グラフや表を用いて解説しています。

III 小・中学生の意識と生活（平成 28 年度気づき事業学校編受講者アンケート結果から）

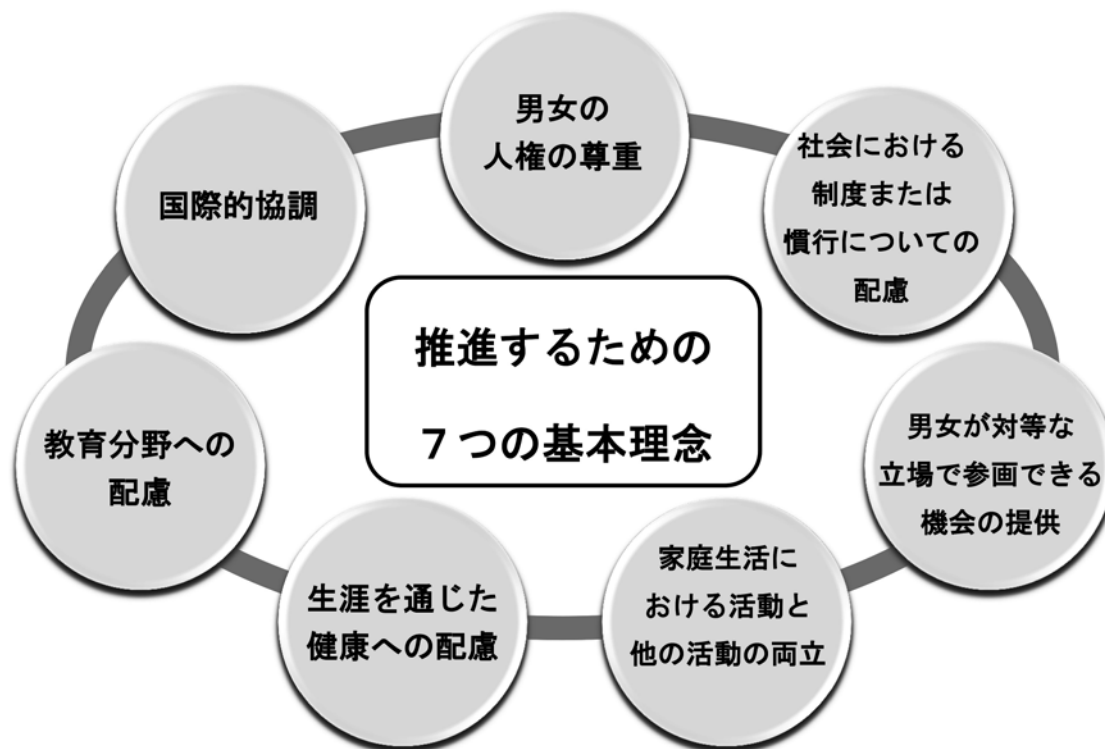
第 2 部 越前町の男女共同参画施策の実施状況

基本計画「えちぜん男女共同参画プラン」の体系に基づき、事業の実績（主な取り組み、具体的施策、予算額等）について記載しています。

第 3 部 資料編

「越前町男女共同参画推進条例」、「越前町区長会連合会決議文」、「越前町男女共同参画都市宣言」等を掲載しています。

＜ 人が輝く 住民主体のまちづくり ＞

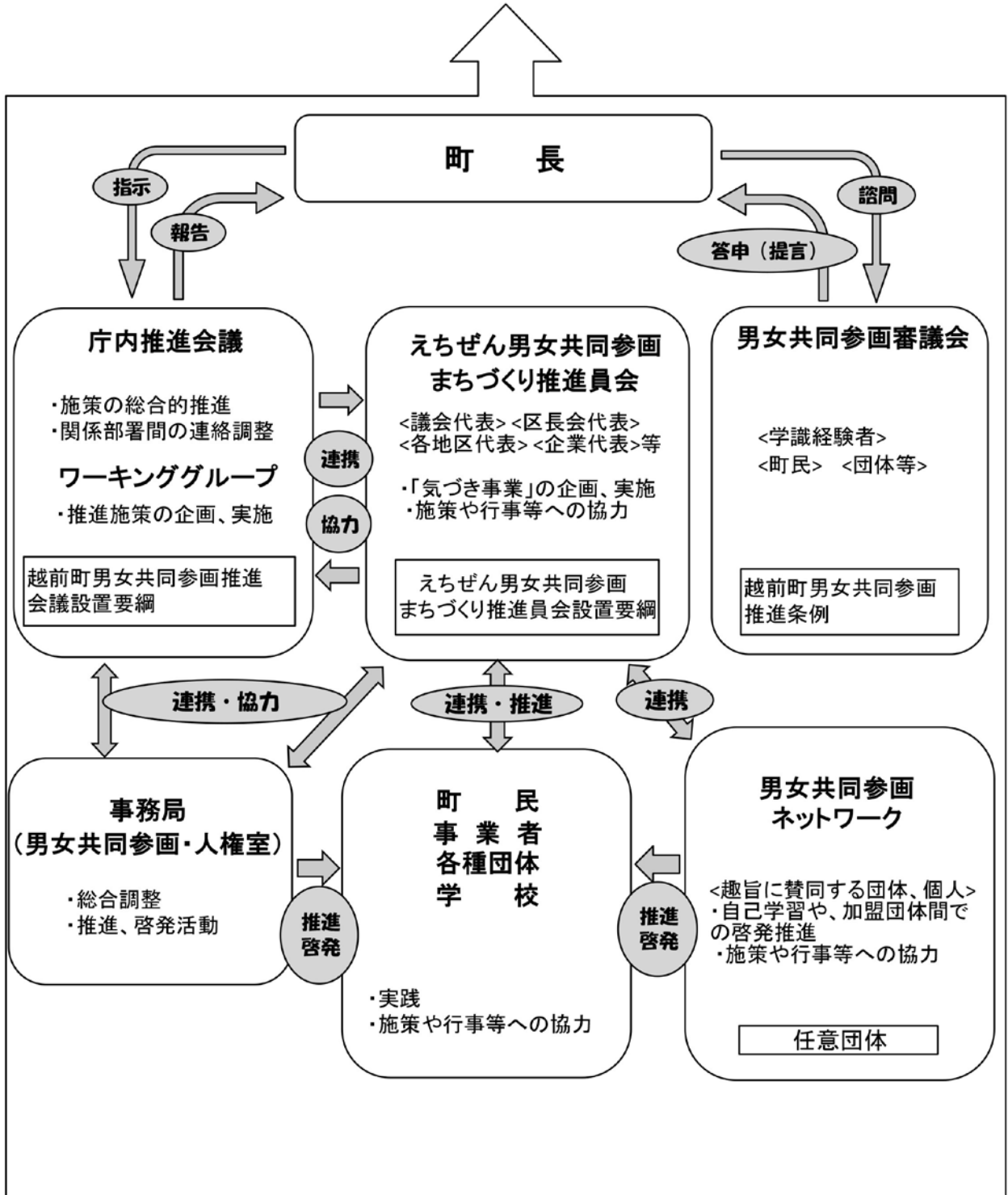


【 基本理念をよく理解し、自ら取り組みましょう。 】

基本目標	重点目標
I ともに築く家庭・地域	1.男女がともに担う家庭・地域づくり 2.家庭・地域での習慣の見直しと意識の改革 3.政策・方針決定の場への女性の参画拡大
II ともに活躍できる職場	1.働く場における男女平等の実現 2.農林水産業・商工観光自営業等における男女共同参画の実現 3.男女の仕事と家庭生活の両立支援
III ともに安心して暮らせる社会	1.ともに思いやる健康づくり 2.福祉環境の充実 3.あらゆる暴力の根絶
IV ともに育てる教育・文化	1.人権尊重の意識づくり 2.多様な選択を可能にする教育・学習の充実 3.国際理解と協力の推進
計画の推進	
1. 町における推進体制の充実・強化 2. あらゆる施策への男女共同参画の視点の反映 3. 男女共同参画社会づくりに関する現状の把握と情報提供 4. 関係機関・企業・各種団体・町民との協力・連携の強化	

越前町男女共同参画推進体制

男女共同参画社会の実現



目 次

「越前町男女共同参画基本計画—えちぜん男女共同参画プラン—」の体系

第1部 越前町の男女共同参画の現状

I 基礎データ

(1) 越前町の人口	3
(2) 世帯の家族類型	4
(3) 進む高齢化	4
(4) 出生の動向	5
(5) 結婚について	5
(6) M字型を示す女性の労働力	6
(7) 女性の雇用者数と割合	6

II 政策・方針決定過程への女性の参画

(1) 越前町議会への女性の参画	7
(2) 行政への女性の参画	7
(3) 商工・観光分野における女性の参画状況	7
(4) 区役員への女性の参画状況	8
(5) 女性の参画に対する女性の意識	10

III 小・中学生の意識と生活（平成28年度気づき事業学校編アンケート結果 等）

【小学生編】

(1) 男女の性差についての意識（小学生）	11
(2) 家庭でのコミュニケーションの状況（小学生）	12
(3) 将来の職業（小学生）	12

【中学生編】

(4) 男女の性差についての意識（中学生）	13
(5) 家庭生活における男女の意識の差	14
(6) 家庭でのコミュニケーションの状況（中学生）	14
(7) 将来の職業（中学生）	15
(8) 男女共同参画に関する言葉の認知度	15

第2部 越前町の男女共同参画施策の実施状況

I 平成28年度の主な取り組み

1 男女共同参画のつどい事業	19
2 えちぜん男女共同参画まちづくり推進委員会	19
3 男女共同参画気づき事業	20
4 男女共同参画エンパワーメント事業	28
5 男女共同参画審議会	28
6 越前町役場内における男女共同参画の推進	28

II 主な施策の内容と推進状況

基本目標Ⅰ ともに築く家庭・地域	
重点目標1 男女がともに担う家庭・地域づくり	30
重点目標2 家庭・地域での習慣の見直しと意識の改革	30
重点目標3 政策・方針決定の場への女性の参画拡大	31
基本目標Ⅱ ともに活躍できる職場	
重点目標1 働く場における男女平等の実現	32
重点目標2 農林水産業・商工観光自営業等における男女共同参画の実現	32
重点目標3 男女の仕事と家庭生活の両立支援	33
基本目標Ⅲ ともに安心して暮らせる社会	
重点目標1 ともに思いやる健康づくり	34
重点目標2 福祉環境の充実	35
重点目標3 あらゆる暴力の根絶	36
基本目標Ⅳ ともに育てる教育・文化	
重点目標1 人権尊重の意識づくり	37
重点目標2 多様な選択を可能にする教育・学習の充実	37
重点目標3 国際理解と協力の推進	38
計画の推進	38
平成28年度越前町男女共同参画審議会委員名簿(第4期)	39
平成28年度えちぜん男女共同参画まちづくり推進員名簿(第6期)	39

第3部 資料編

越前町男女共同参画推進条例	42
越前町区長会連合会決議文	43
越前町男女共同参画都市宣言	44

第 1 部 越前町の男女共同参画の現状

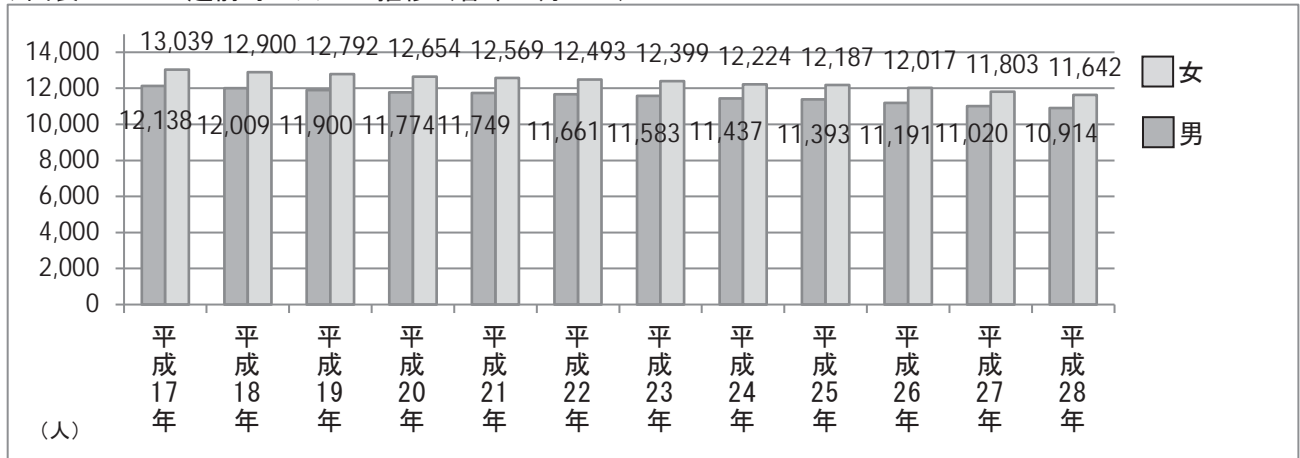
I 基礎データ

(1) 越前町の人口

①人口

人口は減少傾向にあります。

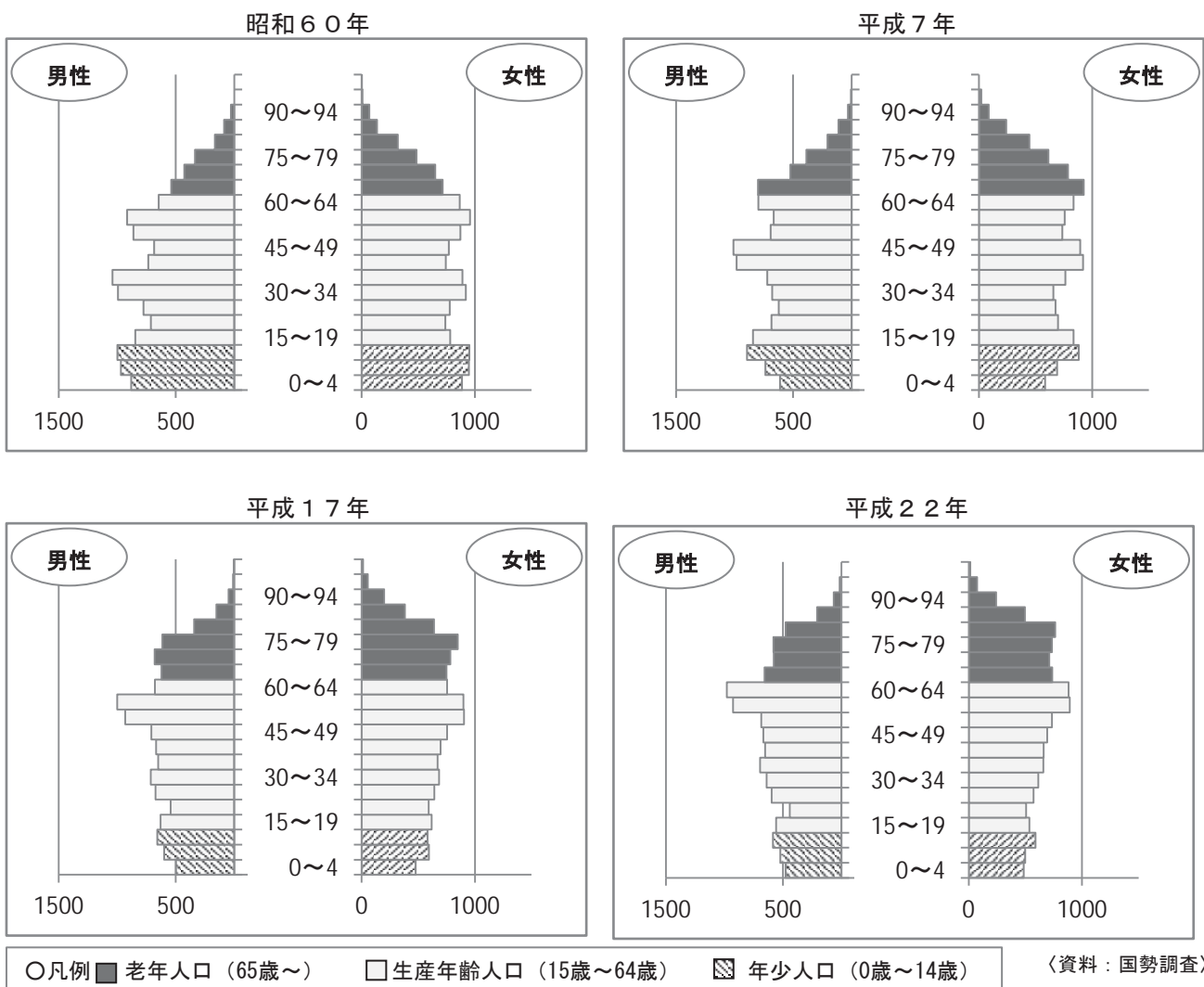
◆図表 I-1 越前町の人口の推移（各年4月1日）



②人口構成ピラミッド

昭和60年に比べ、生産年齢人口と年少人口の減少が顕著になっています。

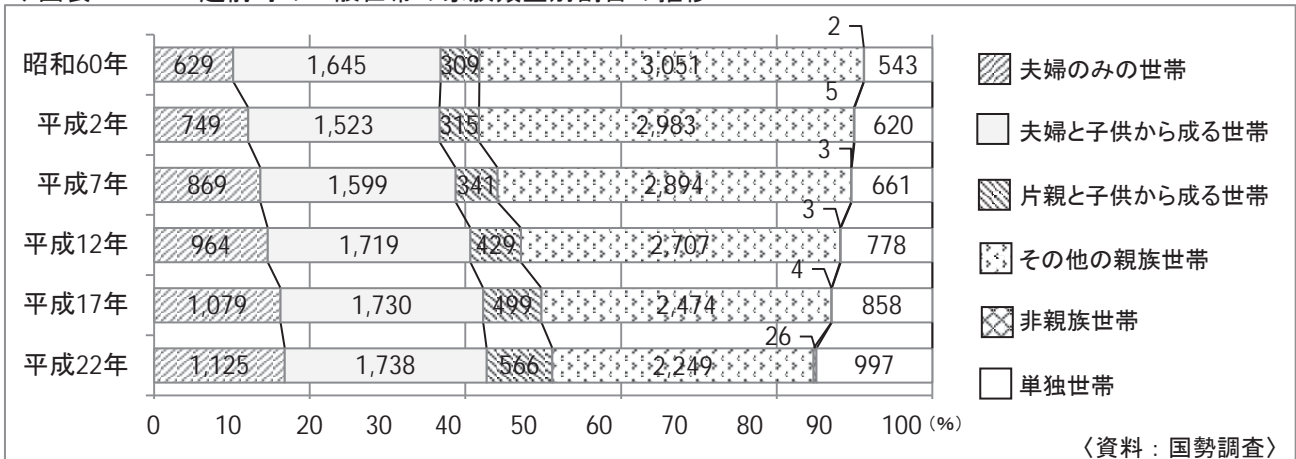
◆図表 I-2 越前町の年齢別（5歳階段）男女別人口構成



(2) 世帯の家族類型

「夫婦のみの世帯」、「単独世代」が年々増加し、「その他の親族世帯(3世帯など)」が減少しています。

◆図表 I - 3 越前町の一般世帯の家族類型別割合の推移

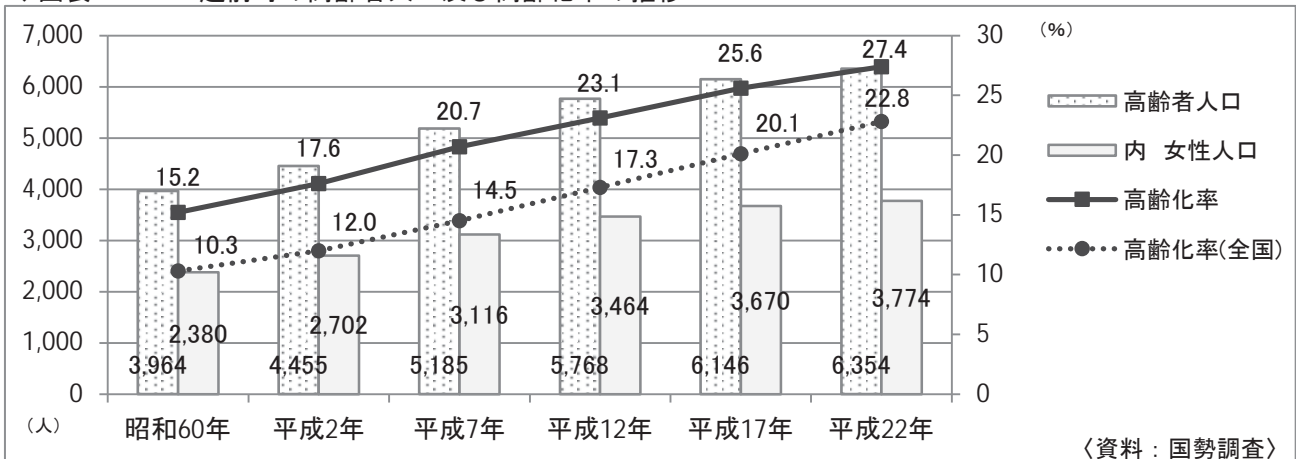


(3) 進む高齢化

① 高齢者人口及び高齢化率の推移

65歳以上の高齢者人口は年々増加し、平成22年には、人口に占める高齢者の割合（高齢化率）は27.4%となり、全国平均と比べ高くなっています。また、平成22年の高齢者人口の約6割が女性となっています。

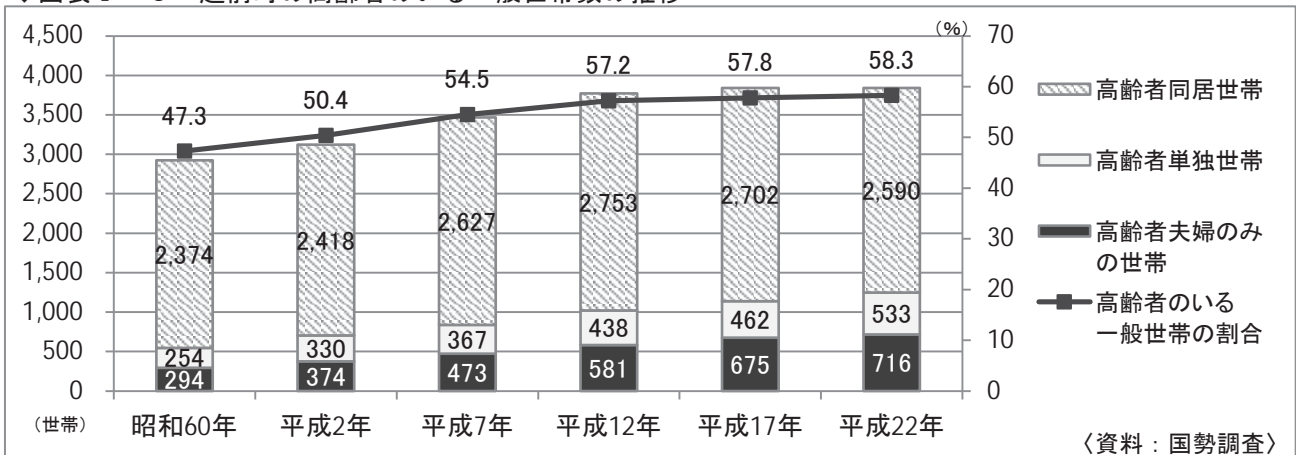
◆図表 I - 4 越前町の高齢者人口及び高齢化率の推移



② 高齢者のいる一般世帯数の推移

「高齢者単独世帯」及び「高齢者夫婦のみの世帯」の増加が顕著になっています。

◆図表 I - 5 越前町の高齢者のいる一般世帯数の推移

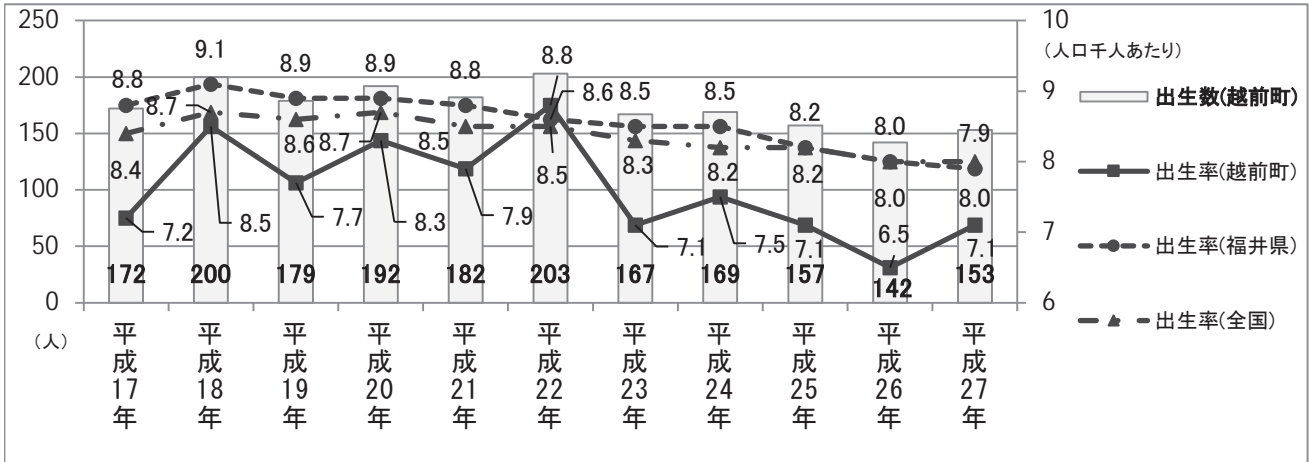


(4) 出生の動向

① 出生率の推移

越前町の出生率(人口1,000人あたりの出生数)は、全国や福井県よりも低い状況が続いています。

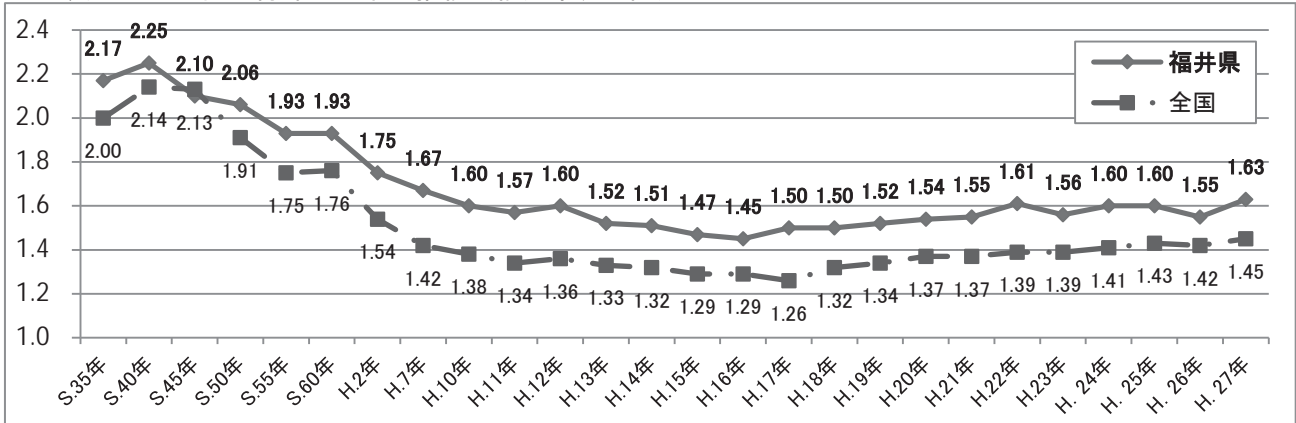
◆図表 I - 6 越前町の出生数及び出生率の推移



② 合計特殊出生率の推移

福井県の合計特殊出生率(一人の女性が一生に産む子どもの数の平均値)は、昭和40年をピークに低下傾向にあります。全国よりも高い状況で推移しています。(人口維持に必要とされる数: 2.08)

◆図表 I - 7 合計特殊出生率の推移(福井県、全国)



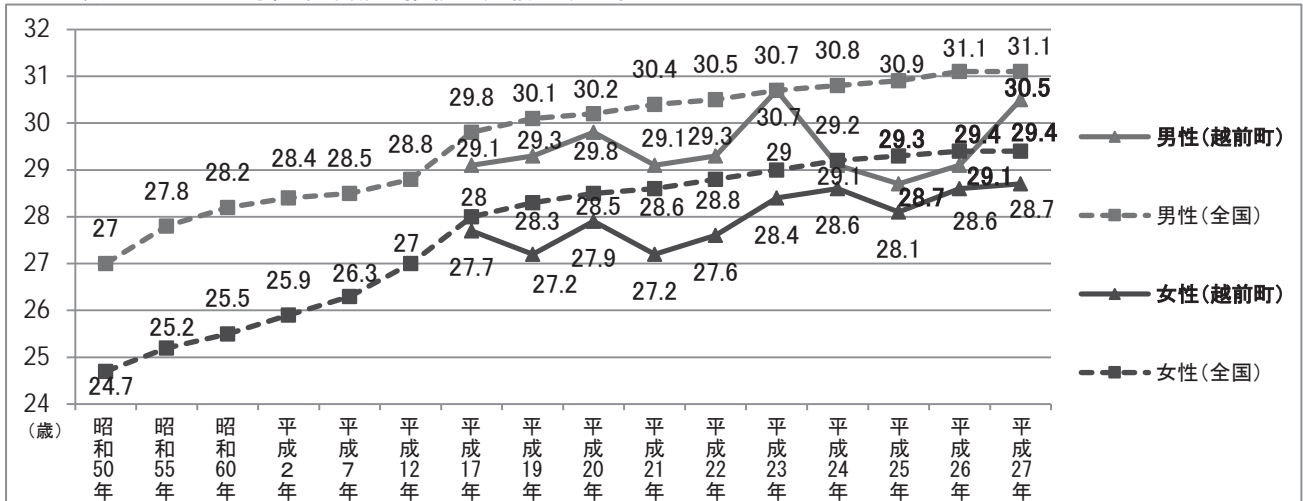
〈資料: 人口動態調査〉

(5) 結婚について

① 平均初婚年齢の推移

越前町の平均初婚年齢は、全国および福井県より若干低い状況です。

◆図表 I - 8 平均初婚年齢の推移(越前町、全国)

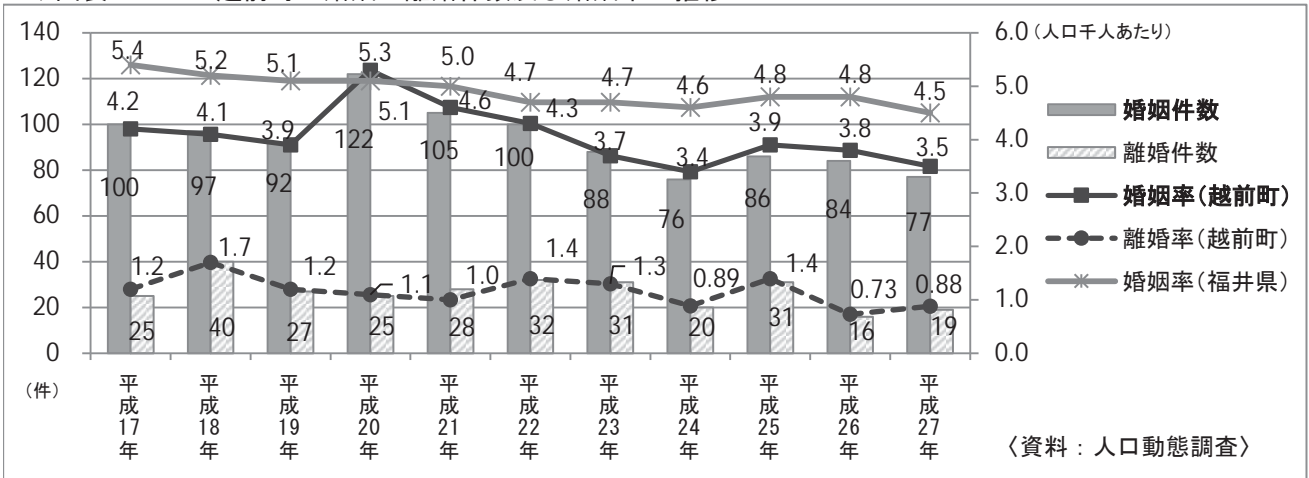


〈資料: 人口動態調査〉

②婚姻・離婚件数及び婚姻率の推移

越前町の婚姻率（人口1,000人あたりの婚姻件数）・離婚率ともに、県より低い状況です。

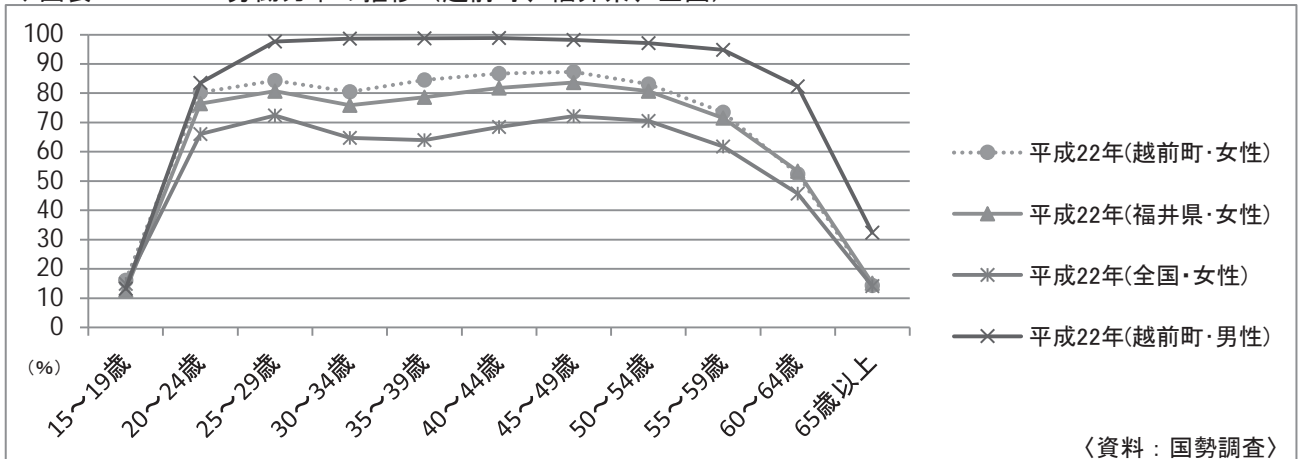
◆図表 I - 9 越前町の婚姻・離婚件数及び婚姻率の推移



(6) M字型を示す女性の労働力

労働力率の推移については、男性が台形を描くのに対し、全国女性は25歳から39歳までで一時的に低下するM字型を描いています。一方、越前町の女性労働力率は、全国平均と比べて高い割合で推移し、M字のカーブも浅くなっており、本町女性の労働力率の高さが伺えます。

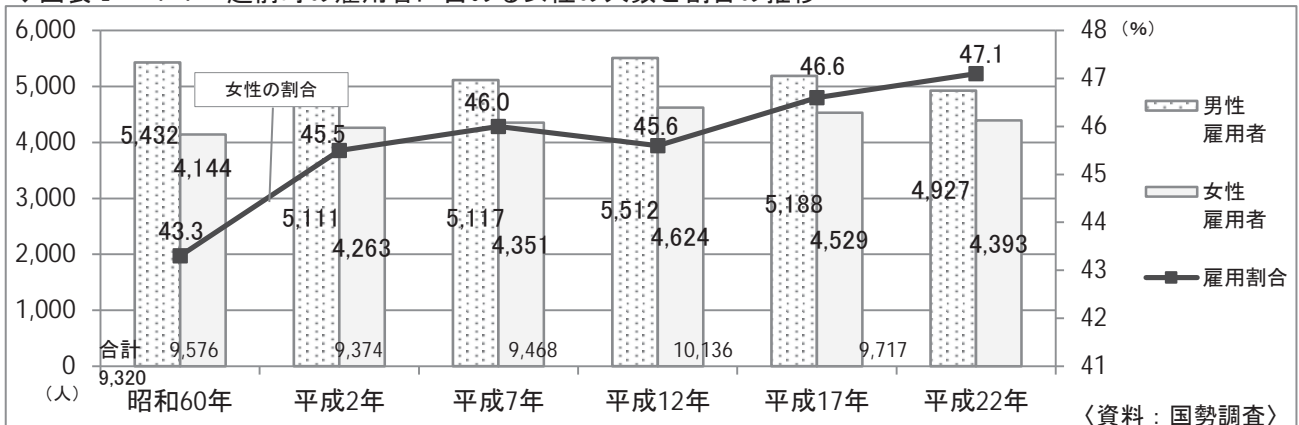
◆図表 I - 10 労働力率の推移(越前町、福井県、全国)



(7) 女性の雇用者数と割合

雇用者に占める女性の割合は、昭和60年では43.3%、平成22年は47.1%と、増加しています。

◆図表 I - 11 越前町の雇用者に占める女性の人数と割合の推移



II 政策・方針決定過程への女性の参画

(1) 越前町議会への女性の参画

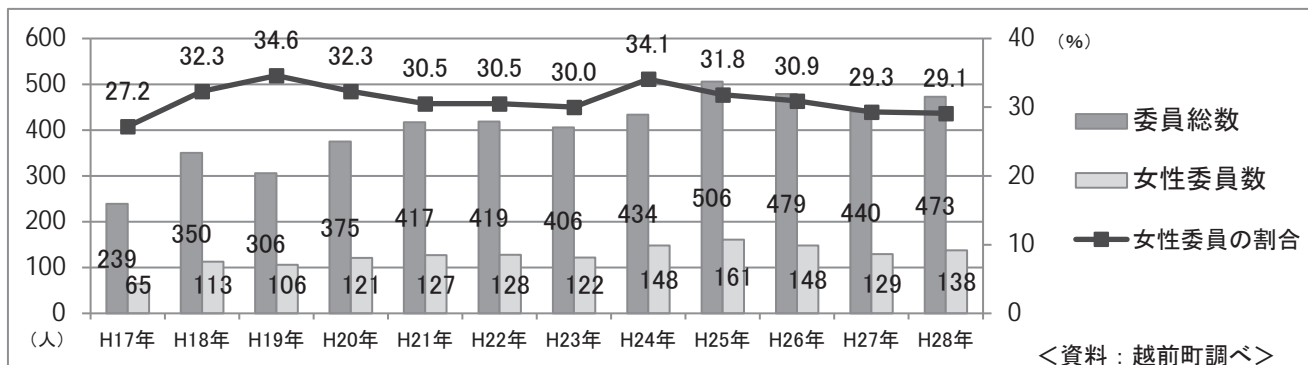
◆越前町議会議員に占める女性議員数と割合の推移

町議会選挙	議員総数(人)	うち女性(人)	女性の割合(%)
平成17年3月	26	0	0
平成21年3月	20	0	0
平成25年3月	14	0	0
平成29年3月	14	1	7.14%

(2) 行政への女性の参画

◆越前町の審議会等委員に占める女性委員数と割合の推移(各年4月1日)

審議会等に占める女性委員の割合は、近年やや低下の状況です。



◆越前町の審議会等における女性委員のいない審議会等数の推移(各年4月1日)

	H18年	H19年	H20年	H21年	H22年	H23年	H24年	H25年	H26年	H27年	H28年
審議会等総数	24	23	27	28	29	28	29	36	36	35	35
うち女性を含まない	6	6	4	4	3	3	3	3	4	5	4

＜資料：越前町調べ＞

◆地方自治法第180条の5に基づく委員会における女性委員数の推移(各年4月1日)

	定員(人)	女性委員数(人)										
		H18年	H19年	H20年	H21年	H22年	H23年	H24年	H25年	H26年	H27年	H28年
監査委員	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
選挙管理委員会	4	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
固定資産評価審査委員会	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農業委員会(*)	26	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	2
教育委員会	5	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1

(*)平成19年までの定員は27人

＜資料：越前町調べ＞

◆越前町役場管理職に占める女性の人数と割合(各年4月1日)

(5/1)

	H18年	H19年	H20年	H21年	H22年	H23年	H24年	H25年	H26年	H27年	H28年
理事及び課長級総数	46	42	40	37	34	33	34	33	37	29	28
うち女性	4	3	4	4	4	3	3	5	6	6	4

＜資料：越前町調べ＞

(3) 商工・観光分野における女性の参画状況

◆越前町の商工・観光分野における女性の参画状況(平成28年4月1日現在)

	役員総数(人)	うち女性(人)	女性の割合(%)	資料
越前町商工会	35	4	11.4	町商工会調べ
越前町観光連盟	16	2	12.5	町観光連盟調べ

商工・観光分野における女性の参画は、いまだ進んでいないのが現状です。

(4) 区役員への女性の参画状況 (平成28年度区役員状況調べより一部抜粋)

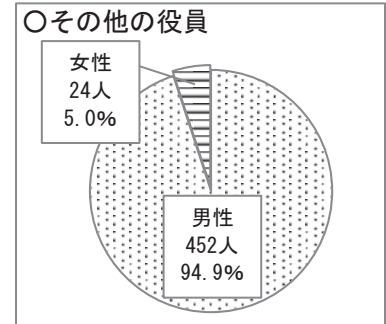
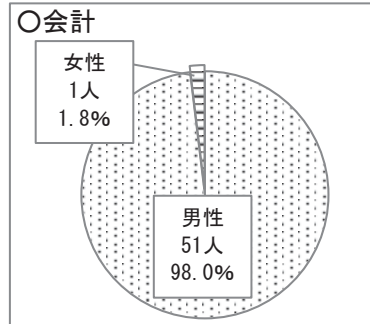
○調査の概要

1. 対象	町内117区 (町内全124区のうち、一部の大区等を除く)	回答者：区長
2. 回答数	93区 (回答率 79.5%)	
3. 調査日	平成28年7月1日現在	

◆区長、副区長、会計、その他の役員(※)の状況について

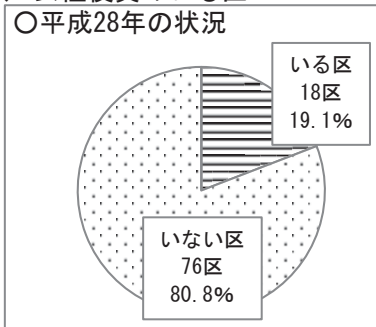
	区長	副区長
男性	92人	58人
女性	1人	0人
女性の割合	1.1%	0%

※ その他の役員
 区長、副区長、会計以外の役員
 (例) 区会議員、委員、女性委員、
 農家(漁業・森林)組合長、
 氏子総代、区公民館長 など

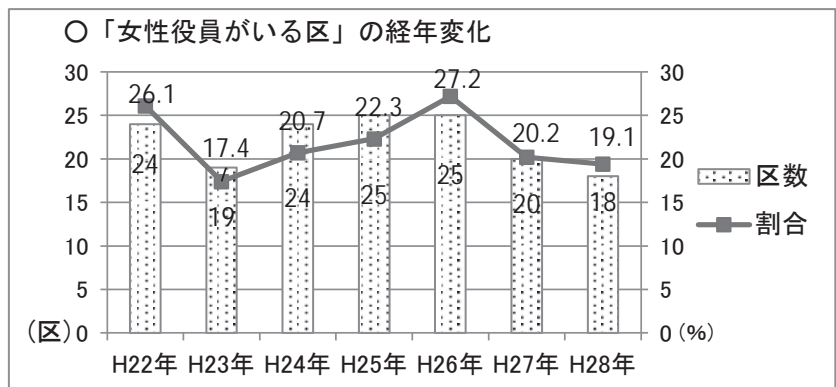


「区長」は98.9%、「副区長」は100%男性となっています。
 平成28年1月、初の女性区長が誕生し、女性ならではの視点を取り入れながら、地域の交流活動に積極的に取り組んでおられます。活動内容としては、ダンボールコンポストの講習会や、ゴミの分別の仕方など区民の皆さんが顔を合わせる機会を多くするよう努めています。

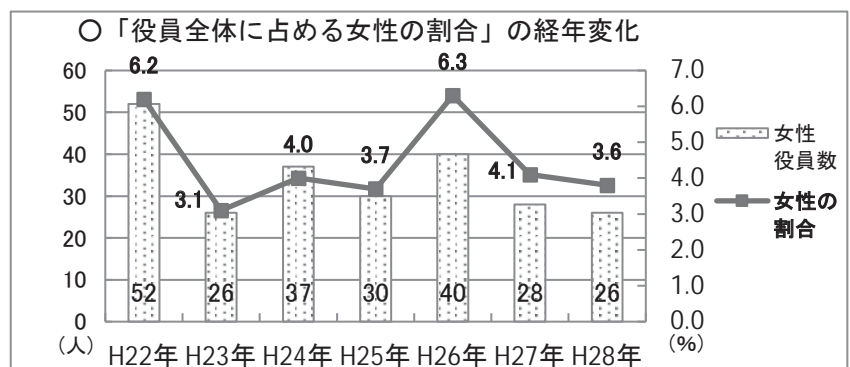
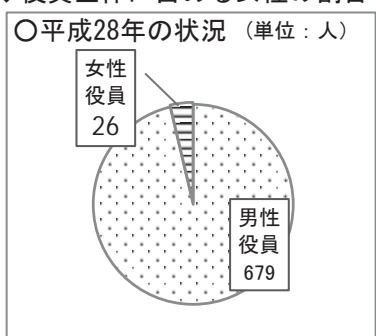
◆女性役員がいる区



現在、女性役員が「いる区」は19.1%(18区)となっています。



◆役員全体に占める女性の割合



◆「女性役員がいる区」での女性役員の数

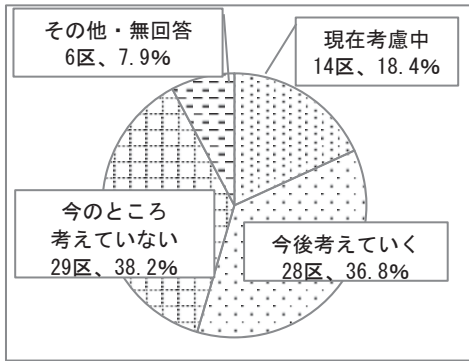
女性役員がいる区	18区
女性役員が1人	10区
女性役員が2人	7区
女性役員が3人	1区

◆女性役員の主な役職

・班長	8区
・役員、区会議員	9区
・会計、会計監査	2区
・その他	7区

区長から回答のあった93地区のうち、女性の役員がいる区は18区(19.1%)であり、8割の区で男性のみが役員をつとめています。役員全体の数を見ても、女性役員の割合は3.6%と、なかなか女性の参画がすすんでいないことがうかがえます。

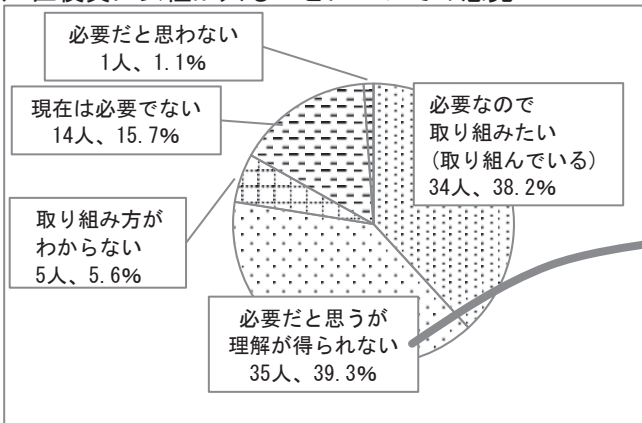
◆女性役員の「いない区」で、今後の女性役員登用の可能性について



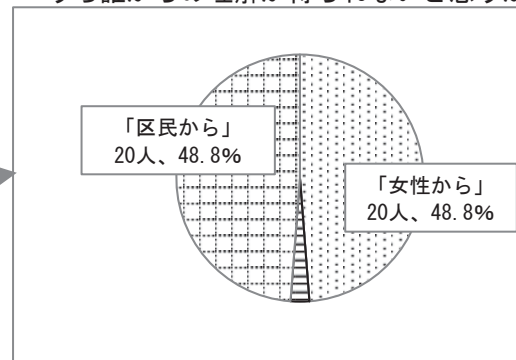
女性役員が「いない区」に対して今後の女性役員登用の可能性を尋ねたところ、「現在考慮中」は14区、「今後考えていく」は28区、「今のところ考えていない」は29区となっています。約半数の区で、現状に対して何らかの問題意識がもたれているとみられます。

また、全区への「女性が区役員に入ること」についての問いでは、39.3% (35人) が「必要だと思うが理解が得られない」と答えています。「誰から？」では、「女性から」「区民から」が48.8% (20人) となっており、地域全体に理解を広めていく必要性がうかがえます。

◆ 区役員に女性が入ることについての意見



○「必要だと思いが理解が得られない」のうち誰からの理解が得られないと思うか。



※複数回答あり

○現在は必要でない理由

- ・状況に応じて女性役員が加わる事もある区内の体制だから。
- ・女性にどのような能力のある人がいるか把握できていない。
- ・現在区の行政にて女性の力をあまり必要としない。
- ・公平な選挙で決まった事。女性に投票しても当選しないから。
- ・区には区長だけしかいないから。
- ・男性、女性にこだわる必要性がない。
- ・各家代表は各自で決めているため。
- ・女性が参加したがない。
- ・女性が活躍できる役職がない。

○必要だとは思わない理由

- ・なりたい者がいない
- ・女性が活躍できる役職がない。
- ・特に区民から要望がない。
- ・区の会議に女性の参加がない。

◆自由意見

- ・役員選出は区民の選挙にて選出のため区民の認識の変化次第である。
- ・世帯数も少なく、男性も含め候補者がいない。女性も勤めている方が多く、区の行事に時間をとられることを嫌がる傾向がある。
- ・女性の方が役員になりたがらない。
- ・これまで女性役員について検討したことがないので今後、検討したい。
- ・男女が協力し合い、適材適所で活躍できるようにすべきである。
- ・区の役員は家の代表としての位置づけが強いことからどうしても男が役員に選ばれてしまう。婦人会活動が活発になると良いと思う。
- ・女性に積極的に役員に入る人がいない。
- ・区の役員に女性が入り、区の活動に女性の意見が反映されることは良いこと。
- ・気づき事業（地域編）に取り組む区を増やすべきである。
- ・男女共同参画には賛成ですが、取り組み方が違うと思う。区長・役員の指導ではなく、区民の意識改革が先だと思う。
- ・高齢化が進み、区役員も男性では不足し、女性の登用が必要となっている。
- ・女性同士の活動は行っているが（女性の会・婦人会）男性と一緒に活動に関しては、消極的であると思われる。
- ・区民が必要と判断すれば選ぶだろうから、無理に取り組む必要はない。
- ・女性の区役員入りは必要だと思います。それには男性の協力も必要ですが、女性の意識の改革が重要だと思います。力量のある人は男・女の区別なく役員になるのは当たり前だと思います。女性の積極性が必要だと思います。
- ・女性そのものが受身ではなく能動的になるべきである。
- ・女性の意見を聞くことにより、今まで気づかなかった問題点が分かって良い流れになっていると思う。
- ・地区の婦人会も解散し、女性が表に出ない状況である。

(5) 女性の参画に対する女性の意識 (平成28年度女性 区役員状況調べ集計結果(抜粋))

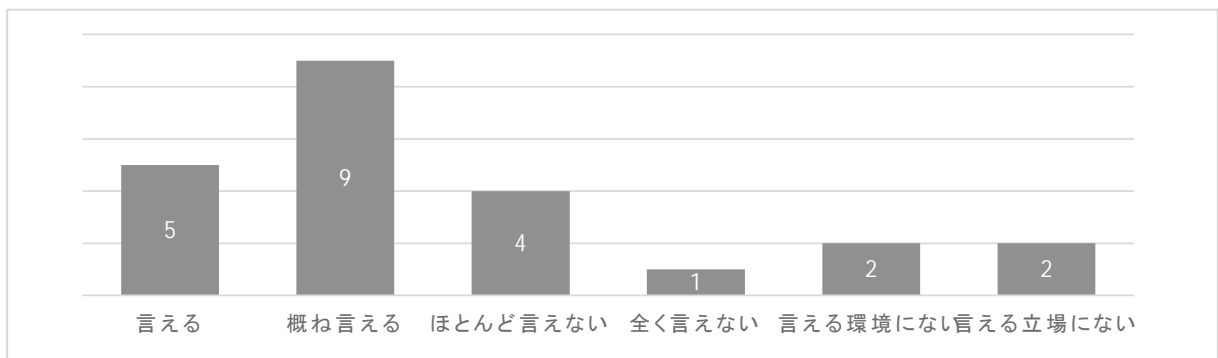
○調査の概要

1. 対象	町内117区の女性役員
2. 回答数	24人(20区) 回答率17.0%
3. 調査日	平成28年7月1日

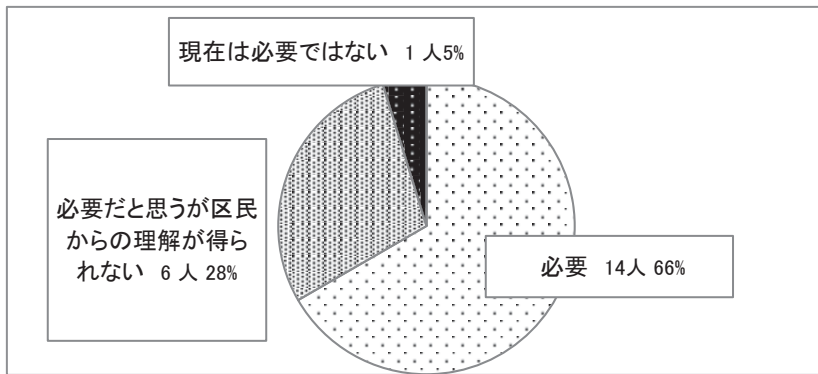
◆回答者数と役職

	全体
班長	3人
役員、委員、区会議員	7人
副公民館長	2人
会計、会計監査	1人
その他	9人
無回答	2人
総数	24人

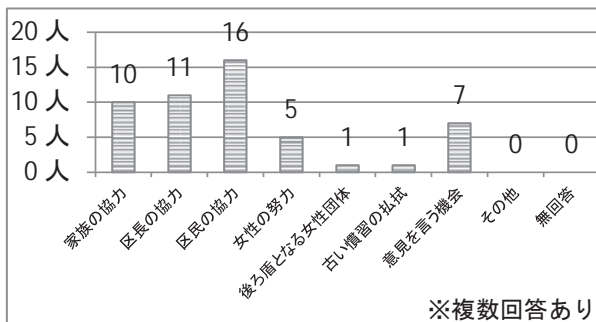
◆役員会や総会で、自分の意見を言うことができますか



◆区の役員に女性が入ることについて



◆女性が区の役員になる上で必要なこと



区の役員に女性が入ることについて、66% (14人) が「必要」と、さらに28% (6人) が「必要だと思うが理解が得られない」と回答しており、ほぼ全ての人々が区の役員に女性が必要であると考えています。そのために必要なこととして、区民の協力を挙げる人が最も多く(16人)、ついで区長の協力(11人)、家族の協力(10人)となっています。女性の参画に対して、地域や家族の協力や理解が必要であると考えていることがうかがえます。

Ⅲ 小・中学生の意識と生活（平成28年度気づき事業学校編受講者アンケート結果から）

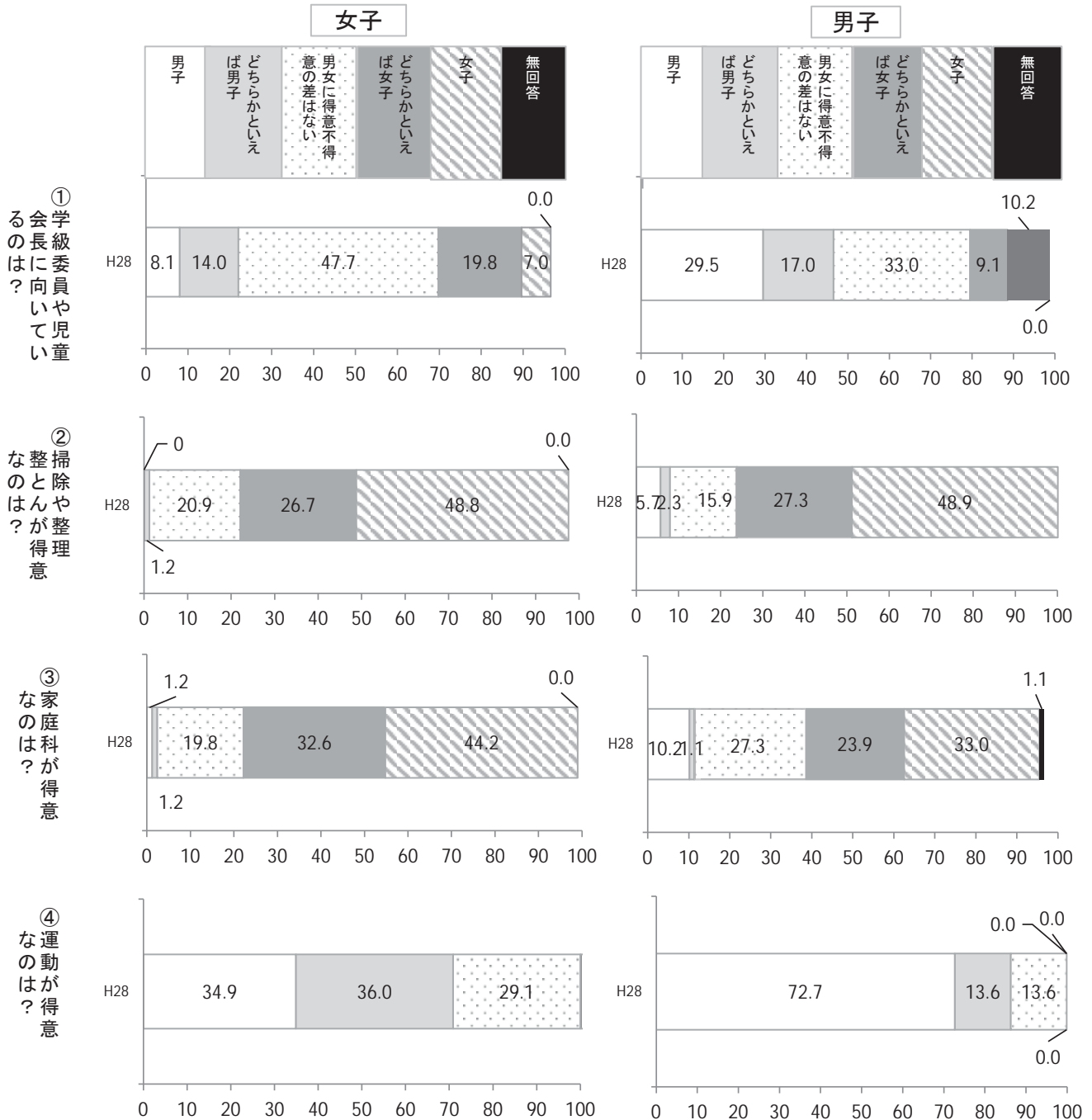
【小学生】

○調査の概要

- | | |
|--------|--|
| 1. 対象 | 平成28年度気づき事業（学校編）受講生
（朝日・常磐・糸生・宮崎・四ヶ浦・城崎・織田・萩野小学校 5年生） |
| 2. 回答数 | 小学生 175人（女子86人、男子 88人、性別無回答 1人） |

（1）男女の性別による役割分担、性差についての意識（小学生）

問 次のことについて、あなたはどのように思いますか。



①の設問では、女子の47.7%が「男女に得意不得意の差はない」と回答していますが、男子の46.5%は「どちらかといえば男子」「男子」と回答しています。③の設問では、女子の76.8%、男子の56.9%が「どちらかといえば女子」「女子」と回答しています。男子は女子に比べて「男女に得意不得意の差はない」と感じていることがうかがえます。

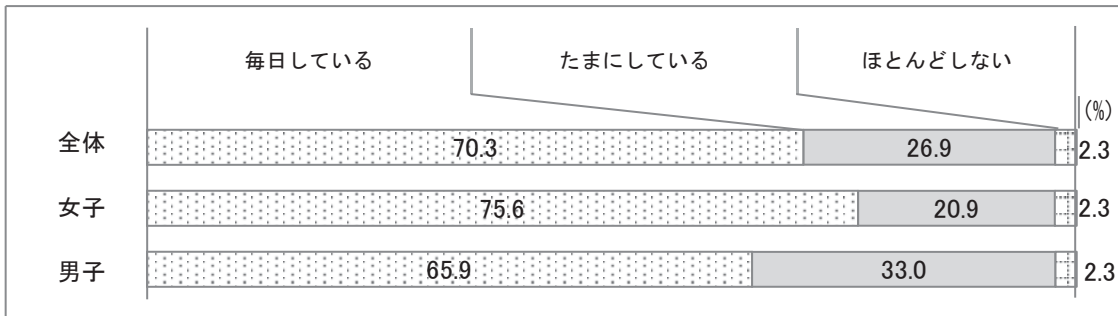
<参考> 町内小・中学校の児童会長、生徒会長の状況(平成28年度)

	小学校児童会長(萩野小:生活委員長、織田小:OTA委員会委員長)								中学校生徒会長			
	朝日	常磐	糸生	宮崎	四ヶ浦	城崎	織田	萩野	朝日	宮崎	越前	織田
前期	6	6	6	6	6	⑥	⑥	⑥	3	3	3	3
後期	⑥	6	6		⑥	⑥	⑥	⑥	2	2	2	2

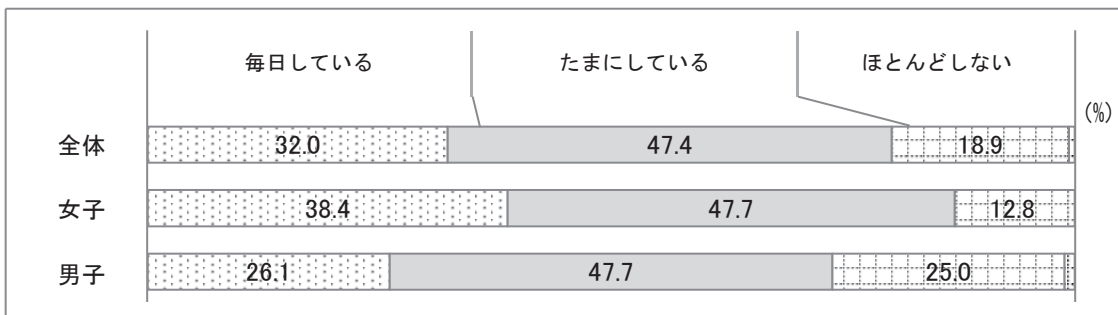
凡例 数字:男子 ○数字:女子 (数字は学年)

(2) 家庭でのコミュニケーションの状況(小学生)

問 あなたは普段、家族に声かけ(おはよう、ありがとう など)をしていますか。



問 あなたは普段、その日にあった出来事などを家族に話していますか。

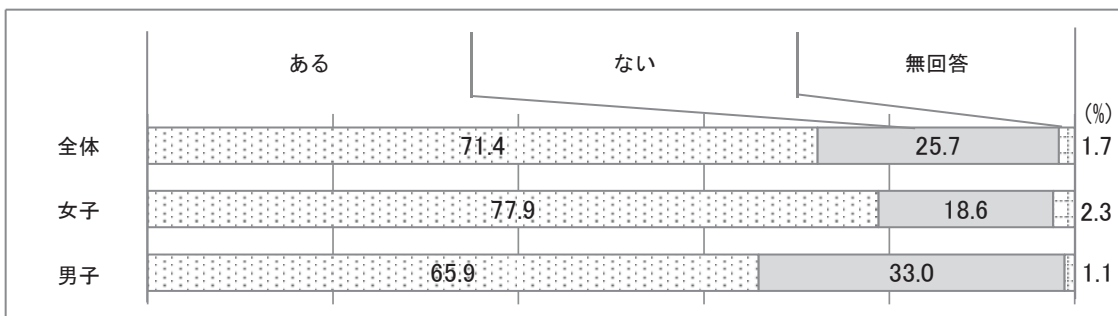


女子の75.6%、男子の65.9%が「毎日、家族に声かけをしている」と回答しており、男女ともに家庭でいさつをしている様子が見えます。

「毎日、その日にあった出来事を家族に話している」と回答した児童は、女子38.4%、男子26.1%となっています。

(3) 将来の職業について(小学生)

問 あなたは今、なりたいと思う職業はありますか。



◆将来なりたい職業(小学生) ※一部抜粋 ※カッコ内は人数

<p>【女子】保育士(15)・美容師(8)・看護師(5) 学校の先生(4)・パティシエ(3)・デザイナー(3) 薬剤師(2)・スタイリスト(2)・栄養士(2) 水族館スタッフ(2)、医者(2) その他、パン職人、歯科衛生士、調教師 パレエを教える先生、ホッケー選手、陸上選手 料理人、ピアノの先生、カメラマン、画家、調理師 テニスの選手、柔道のオリンピック選手 など</p>	<p>【男子】プロ野球選手(9)・大工(4)・ホッケー選手(2) ゲームクリエイター(2)、サッカー選手(2) 消防士(2)、漁師(2)、サラリーマン(2)、料理人(2) その他、医者、インストラクター、プログラマー 警察官、テーマパークのスタッフ、鉄道関係 レスキュー、ボートレーサー、科学者 恐竜の化石を発掘する人、公務員、パン屋 など</p>
---	--

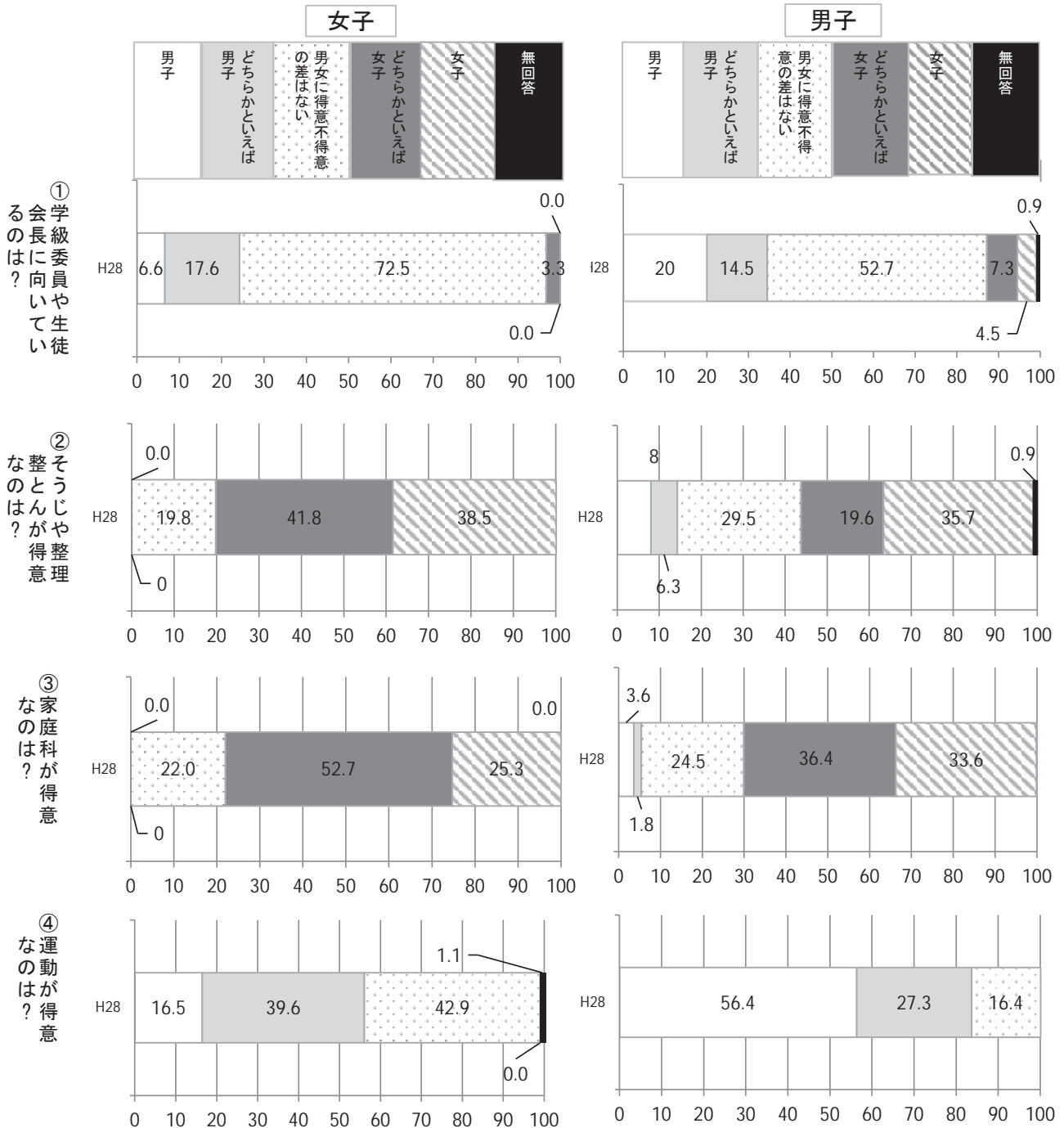
女子の77.9%、男子の65.9%が、なりたい職業が「ある」と回答しています。なりたい職業は男女で大きく傾向が異なり、思い描く自身の将来像に男女差があることがうかがえます。

【中学生】

○調査の概要

1. 対象 平成28年度気づき事業（学校編）受講生
（朝日中学校 2年生、宮崎・越前・織田中学校 1年生）
2. 回答数 中学生201人（女子96人、男子 105人）

(4) 男女の性別による役割分担、性差についての意識（中学生）
問 次のことについて、あなたはどのように思いますか。

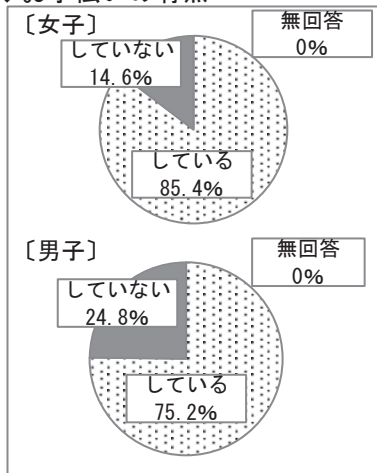


①の設問では、男子も女子も「男女に得意不得意の差はない」が半数を超えています。③の設問では、女子は78%、男子が70%、「どちらかといえば女子」「女子」と回答しています。男子は、小学生と比べると「どちらかといえば女子」「女子」と回答している中学生が約2割増えています。

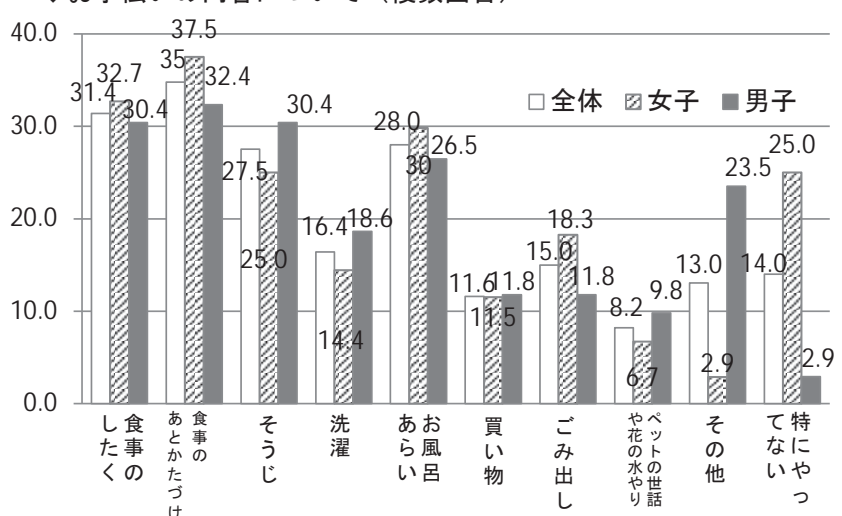
(5) 家庭生活における男女の意識の差 (中学生)

問 あなたは家庭でどのようなお手伝いをしていますか。

◆お手伝いの有無



◆お手伝いの内容について (複数回答)

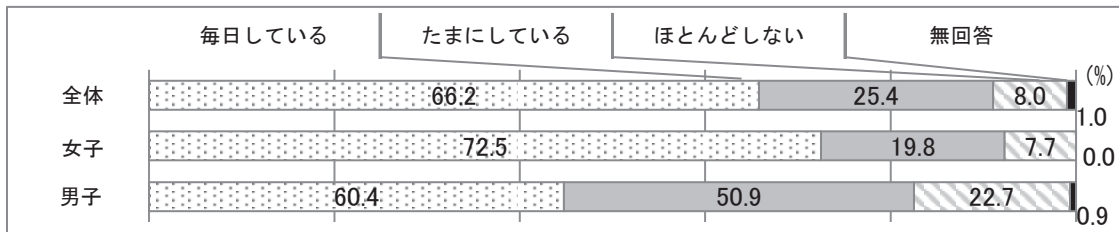


女子の85.4%、男子の75.2%が、「お手伝いをしている」と回答しています。

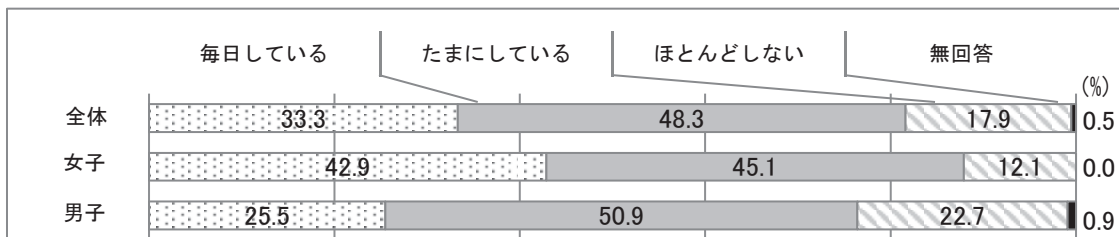
お手伝いの内容では、女子も男子も「食事のあとかたづけ」「食事のしたく」が30%を超えています。家庭において、お手伝いをしているのは女子の方がやや多くしていることがうかがえます。

(6) 家庭でのコミュニケーションの状況 (中学生)

問 あなたは普段、家族に声かけ (おはよう、ありがとう など) をしていますか。



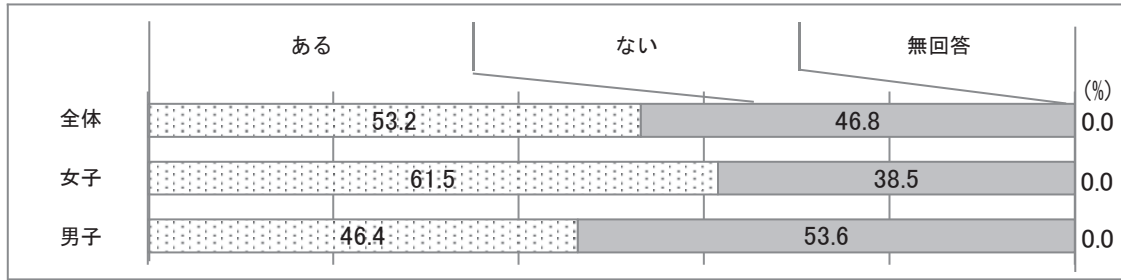
問 あなたは普段、その日にあった出来事などを家族に話していますか。



「毎日、家族に声かけをしている」と回答した生徒は、女子72.5%、男子60.4%。「毎日、その日にあった出来事を家族に話している」と回答した生徒は、女子42.9%、男子25.5%となっており、女子の方が家族とよくコミュニケーションをとっていることがうかがえます。

(7) 将来の職業について (中学生)

問 あなたは今、なりたと思う職業はありますか。

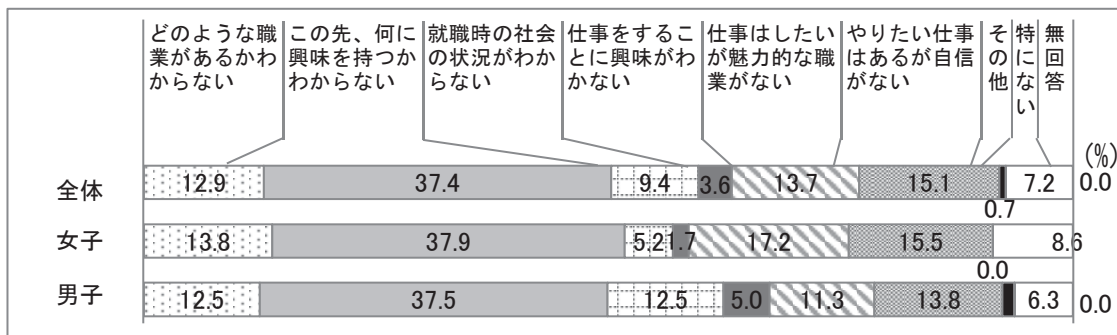


◆将来なりた職業 (中学生) ※一部抜粋 ※カッコ内は人数

【女子】	【男子】
保育士(14)・パティシエール(2)・美容師(3) 看護師(7)・薬剤師(3)・教師(9)・ネイリスト(2) スポーツトレーナー(2)・介護士(2) その他、キャビンアテンダント、建築士、医者 弁護士、公務員、外科医、ピアノの講師 デザイナー、保健の先生、歌手 管理栄養士、イラストレーター ウェディングプランナー、塾の先生、ダンサー メイクアップアーティスト、アイドル など	プロ野球選手(5)・大工(3)・料理人(3) ゲームクリエイター(4)・一級建築士(2) 弁護士(2)・公務員(4)・教師(5)・漫画家(2) その他、漁師、建築家、サラリーマン、生物学者 総理大臣、科学者、検事、バレーボール選手 消防士、電気工事士、薬剤師、鉄道関係 ラーメン屋、ロボット開発者、ものづくり 学芸員、ユーチューバー など

なりた職業が「ある」と回答した生徒は、女子61.5%、男子46.4%となっており、男女に差がみられません。また、小学生と比べて、「ある」の割合が少なくなっています。

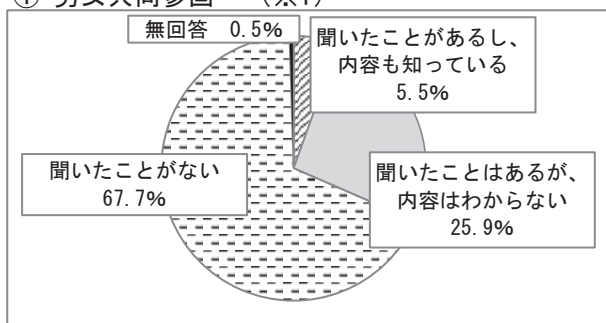
問 なりた職業が「ない」理由は何ですか。



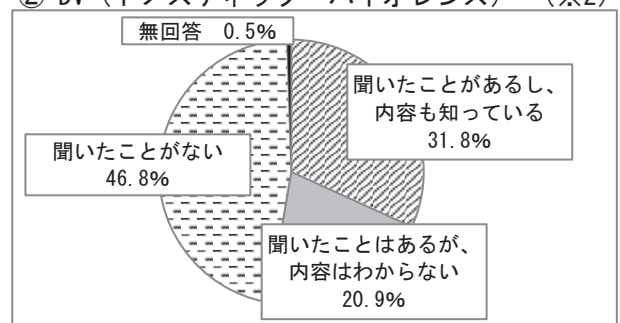
なりた職業が「ない」理由の1位は、男女ともに「この先何に興味を持つかわからないから」をあげています。ついで、女子は「仕事はしたいが魅力的な職業がない」、男子は「やりたい仕事はあるが自信がない」をあげています。将来についてまだ決めかねていたり、不安を抱いたりしている様子がうかがえます。

(8) 男女共同参画に関する言葉の認知度 (中学生)

① 男女共同参画 (※1)



② DV (ドメスティック・バイオレンス) (※2)



※1 性別に関わりなく、社会の対等な構成員として自らの意思により社会のあらゆる分野の活動に参加する機会が確保され、男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化利益を受け、かつ、共に責任を担うこと。

※2 配偶者や恋人など親密な関係にある、又は親密な関係にあった者からの暴力を意味する。暴力には、身体的なものだけでなく、精神的暴力、性的暴力、経済的暴力、社会的暴力などがある。

第2部 越前町の男女共同参画施策の 実施状況

I. 平成 28 年度の主な取り組み

1. 男女共同参画のつどい事業

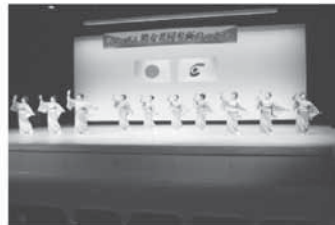
日 時：平成 28 年 11 月 26 日（土）午前 10 時～12 時 30 分
 会 場：越前町生涯学習センター 朝日多目的ホール（カメラホール）
 主 催：えちぜん男女共同参画のつどい実行委員会

テーマ：^{ひと}男女が輝く家族と地域
 参加者：290 人

<プログラム>

○オープニング

- ・越前ふるさと音頭（朝日地区民踊クラブ）
- ・笑顔まんかい（ま～るく参画一座）
- ・男女共同参画都市宣言文唱和
 先導：町内の金婚式を迎えられた夫婦 4 組



【越前ふるさと音頭】



【ま～るく参画一座】

○町民催事

- ・脇谷区長 米谷経子さん

○講演

演題：「レモンさんの We are シンセキ！～家族、地域の絆づくり～」
 講師：山本シュウさん（ラジオ D J・大阪大学非常勤講師）



【宣言文唱和の様子】

（参加者アンケートより）

- ・レモンさんの講演、とても分かりやすく、心にも感じるものが多く、とても良かったです。ひとつでも実践できたらと思います。
- ・日頃、心の中で思っていることが整理され、気付かされ感動しました。話がとてもリズムカルで面白く、興味が途切れることなく、今まで知らなかったのですが、これから聞きたいと思う話し手です。
- ・山本シュウさんの講演は思いあたることもあり、また、今後、参考になることも多く大変良かった。何気なく言っている言葉も言われた相手によっては、心を傷つけることもあるのだと思い、気を付けたい。
- ・私たちは今、いろんな問題に直面していますが、いくつになっても学ぶこと、自分に身に付けておくこと、自分を時代に合わせて変えていくことは大事なことと思っていますが、今日はさらに勉強させていただきました。ありがとうございました。



【山本シュウさん】

2. えちぜん男女共同参画まちづくり推進委員会

町議会代表者、区長会代表者、企業推薦者、各地区推薦者で構成される推進員は、町長から委嘱を受けて、男女共同参画のまちづくりに努めています。（任期 2 年、第 6 期 25 人）

地域で実施する気づき事業の企画や「えちぜん男女共同参画のつどい実行委員会」への参画、また各種研修への参加をとおして、町内への啓発を進めるとともに自身の理解を深めました。

<開催状況>

会議	開催日等	内容
第 1 回	平成 28 年 6 月 20 日(月) 越前町役場別館ホール	・男女共同参画研修 ～数字からみる福井の女性の生活～ [講師：織田暁子氏]
第 2 回	平成 29 年 1 月 29 日(日) 織田コミュニティセンター	越前町男女共同参画ネットワークとの合同研修会 ・講演会・意見交換会



【研修の様子】

3. 男女共同参画気づき事業

地域編では3件延べ139名、学校編では全小中学校で16回延べ585名、計724名に気づきの機会を提供することができました。

<地域編 実施状況> 【新規事業：0件、継続事業3件】

地域編では、認知症についての寸劇や落語家による男女共同参画講座など、男女共同参画の視点を取り入れつつ実施団体の実情にあわせて工夫を凝らした内容となっています。地域の絆づくりをメインにした事業が実施されました。

主催	種別	開催日	内容・講師(敬称略)等	人数
乙坂区	継続	5月29日(日)	乙坂区社協祭は、「区民の生命、財産を守るため、防火並びに身近な事件・事故に対する意識の向上と知識の習得の場を設け、安全な地区環境の構築を目指す」ことを目的としている。高齢化が進む中、区民がいかなる形で男女共同参画が可能なか確認し、最近のオレオレ詐欺の被害状況を意識することにより、家庭内に留まらず区民全体の協力体制を深め、安全な地域環境を構築した。	60
			(講師) 漫才 オフィス笑Show 団体 落語 一期亭一笑	
新庄 ふれあい会館	継続	9月25日(日)	今年で8年目になる新庄区での気づき事業。継続した気づき事業で、広く区民に浸透してきた「男女共同参画」ということで、今年は子供の参加が多かったため、はやおき亭貞九郎さんのパネルシアターを通して地域での風習について勉強した。なお、世代間交流と親睦のため、木工工作や、午後からは参加者による囲碁ゲームで健康増進を図った。	56
			(講師) パネルシアター はやおき亭貞九郎	
佐々生区	継続	1月29日(日)	高齢化が進む中、地域や家庭など身近なところから男女共同参画意識・向上を図るため、落語を通し、男女共同参画の必要性について考える機会をもった。また、併せて、健康効果と地域連携意識の向上を図った。	23
			(講師) 落語 はやおき亭貞九郎	



<学校編 実施状況>

学校や地域に、男女共同参画の必要性に気づき、実践するきっかけづくりの場を提供しました。

昨年に引き続きコミュニケーション術（スキル）に対する関心の高さが伺えました。ようこそ先輩では、様々な職種の先輩から話を聞く機会を提供することで、自分の生き方や将来についてだけでなく、生きること、働くことの意義についても考えてもらいました。

(テーマ内容)

「あなた」と「わたし」は、なんで違うんだろう？	講師：富永良史（発創デザイン研究室代表）
『「自由」と「友達」と「健康」と、大事な順に並べると？』のように、価値判断の分かれる課題に対して意見を出し合い、お互いの考えがなぜ違うのかを理解しあう。 違いの背景には、体験の違い、将来像の違い、言葉の解釈の違いなどがあることを感じてもらい、違いを超えて考えをひとつにまとめる対話の方法、態度を見つける。	

自分らしさを考える	講師：武内昭子（福井工業大学非常勤講師）
性別は自分の持っている「個性」の一要因であり、他にも様々な要因が自分の個性をつくりあげている事、また、人は誰でも様々な選択肢があり、性別にしばられる必要のないことに気づく。 また、自分の将来や職業選択の可能性について考える。 ・男と女に一般的に期待されていることとは？ ・男女ともに求められる資質とは？ ・自分の長所、短所。	

自分も相手も大切に作るコミュニケーション術	講師：武内昭子（福井工業大学非常勤講師）
マイナス思考とプラス思考について考える作業を通し、自分自身の「心のクセ」に気づく。 言葉の使い方で、相手を励ますこともできれば傷つけることも多い。そこで、相手を尊重しつつ自分の気持ちを伝える方法など、学校や家庭の中でお互いが気持ちよくいられる関係づくりに必要なコミュニケーションスキルを学ぶ。 ・聴くトレーニング ・自己表現の仕方 など	

いろいろな仕事について考える	講師：織田暁子（仁愛大学人間学部コミュニケーション学科講師）
1. 自分の生活がどんな仕事（職業）によって支えられているかを考える。 2. それぞれの職業について、男の人が多いか、女の人が多いかを考え、分類する。 3. さまざまな職業において、男女の垣根がなくなってきたことを知り、改めて自分の将来の夢について考える。	

じいちゃんばあちゃんをみんなで見守る講座	講師：地域包括支援センター職員、在宅介護支援センター職員
少子高齢化が進む中、認知症の高齢者が増えている。みんなが安心して暮らすために、認知症への理解を深め、一緒に暮らしている家族みんなが協力しあい、さらに地域で支えることが大事であることを学ぶ。	

ようこそ先輩～自分らしく仕事にチャレンジする先輩達～	
講師：消防士 長谷麻衣子、公認会計士 河原剛、会社員 小林直史 会社経営 木田祐子、会社経営 寺坂大地	
夢に向かって努力し、挫折や失敗を乗り越えて夢をつかんだ先輩の体験談を通して、努力することの大切さや仕事の喜びなどについて学ぶ。また、日常生活の自立や、経済的自立意識の醸成を図る。	

(実施一覧)

学校名	学年	開催日	テーマ	講師 (敬称略)	人数
朝日小学校	5年	6月9日(木)	自分も相手も大切にするコミュニケーション術	武内昭子	71
常磐小学校	5年	6月23日(木)	じいちゃんばあちゃんをみんなで見守る講座	地域包括支援センター職員 在宅介護支援センター職員	8
糸生小学校	5年	7月7日(木)	自分も相手も大切にするコミュニケーション術	武内昭子	9
宮崎小学校	5年	7月8日(金)	いろいろな仕事について考える	織田暁子	30
四ヶ浦小学校	5年	11月21日(月)	じいちゃんばあちゃんをみんなで見守る講座	地域包括支援センター職員 在宅介護支援センター職員	16
城崎小学校	5年	7月5日(火)	自分も相手も大切にするコミュニケーション術	武内昭子	9
織田小学校	5年	12月16日(金)	自分らしさを考える	武内昭子	27
萩野小学校	5年	11月11日(金)	いろいろな仕事について考える	織田暁子	12
朝日中学校	2年	7月6日(水)	自分も相手も大切にするコミュニケーション術	武内昭子	94
		11月30日(水)	ようこそ先輩！ ～自分らしく仕事にチャレンジする先輩たち～	寺坂大地、木田祐子、 長谷麻衣子、河原剛	86
宮崎中学校	1年	11月10日(木)	自分らしさを考える	武内昭子	42
		2月2日(木)	ようこそ先輩！ ～自分らしく仕事にチャレンジする先輩たち～	寺坂大地、小林直史	40
越前中学校	1年	7月1日(金)	「あなた」と「わたし」は、何で違うんだろう？	富永良史	35
		1月20日(金)	ようこそ先輩！ ～自分らしく仕事にチャレンジする先輩たち～	長谷麻衣子	33
織田中学校	1年	11月22日(火)	自分らしさを考える	武内昭子	39
		2月17日(金)	ようこそ先輩！ ～自分らしく仕事にチャレンジする先輩たち～	木田祐子、河原剛	34

延べ 585



朝日小学校 自分も相手も大切にするコミュニケーション術



みんなの意見はどうか？



表情から気持ちを読み取ってみよう

(感想)

- ・コミュニケーションで伝え方、聞き方、態度、表情で相手が嫌な気持ちになる事をはじめて知りました。これからは、相手の事を考えて話を最後まで聞いて、言葉のキャッチボールをしようと思いました。
- ・隣の人との会話の練習の時、聞き方によって話している人が嫌な気持ちにならないように心配りをしながら、コミュニケーションをとりたいと思いました。習ったことをもとに、相手も自分もいい気持ちになれるとよいです。
- ・聞き方のコツと「あいうえお」を守って会話したり聞いたりしていきたいと思いました。
- ・今日の話聞いて友達や家族を大切にしていきたいです。
- ・人は男女によって、特徴があることをはじめて知りました。また、女の人は表情を読む力が強いこともびっくりです。人という生き物は、とても表情が豊かで気持ちも人の数だけあるのだと思いました。

常磐小学校 じいちゃんばあちゃんをみんなで見守る講座



家族が認知症になったらどうしたらいいかな～？

寸劇だとわかりやすいな

(感想)

- ・私の家にはひいおじいちゃんとひいおばあちゃんがいて、最近、ひいおばあちゃんの耳が遠く物忘れもひどくなっているの、今日、習ったことを生かしてやさしく接してあげたいと思いました。
- ・もし、おじいちゃん、おばあちゃんが認知症になってしまったら、劇のように対処しようと思いました。
- ・認知症になるとこんなに大変だということがよく分かったので良かったです。困っていたら、本当に助けてあげられるとよいです。

糸生小学校 自分も相手も大切にコミュニケーション術



人の気持ちって、表情や態度に表われるんだあ～

(感想)

- ・人の気持ちは、表情や態度に表われるということが分かりました。相手の話を相づちをうちながら、姿勢を正して最後まで聞いたので良かったです。また、このような授業があったらいいなと思いました。
- ・私が話し手の時に、聞き役の人が目を合わせながら笑って聞いてくれたので、とてもうれしかったです。これから、目を合わせながら人の話を聞こうと思います。
- ・もしも、友達とケンカをしてしまったり、嫌な事をしてしまった時はすぐにあやまろうと思います。そして、あやまれなかったら、次の日にあやまります。

宮崎小学校 いろいろな仕事について考える



警察官は男の人の仕事？女の人の仕事？それともどちらとものお仕事？

みんなの意見はどうか？

(感想)

- ・イメージは、女の人の仕事、男の人の仕事というはあるけれど、男女はあまり関係ないのだと思いました。今は100%女性という仕事はあまりないそうです。この授業を受けて、将来なりたい職業も思い浮かんだので良かったです。
- ・私には将来の夢があります。これからも、夢に向かってがんばりたいです。
- ・女の人の仕事、男の人の仕事というはないのだと分かりました。

四ヶ浦小学校 じいちゃんばあちゃんをみんなで見守る講座



あいの輪のみなさんの自熱した演技にみんな興味津々の様子です

ぼくたちも認知症サポーターの一員だ～

(感想)

- ・劇をみて、認知症の人のための対処法が分かりました。今日のことを日々の生活で生かせるよう意識したいです。とても演技が上手だったです。ありがとうございました。
- ・今日の授業で認知症の人には、やさしくしてあげなければいけないと分かりました。
- ・きつい事を言うと認知症が悪化するので、もし、自分が認知症の人に会ったら、やさしくしてあげたいし、認知症の人をこれからずっと応援してあげたいです。すごく大切なことをたくさん学んだと思います。

城崎小学校 自分も相手も大切にするコミュニケーション術



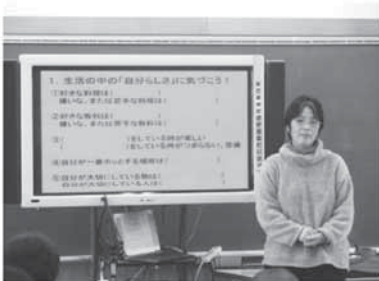
聞き方って大事だね

表情から気持ちを読み取ってみよう

(感想)

- ・目の形や口の形でその人の気持ちが分かることにびっくりしました。
- ・ぼくは運動会の全員リレーの時に、「いい走りだったよ」と友達に言われた事がとてもうれしかったです。自分が言われてうれしい事や、されてうれしいことを友達にしたいと思いました。
- ・これからとくに守りたいことは「あいうえお」の「う」と「え」です。理由は、「う」はうなずいて「え」は笑顔で言葉を返すことだからです。

織田小学校 自分らしさを考える



短所は長所に変えられますよ～

(感想)

- ・今日、あらためて自分のことを知ることが出来て良かったです。みんなのいい所を見つけたり、自分のいい所を見つけるのはいい事だと思いました。こういう授業をまたやりたいです。
- ・自分のことについてあまり考えたことがなかったので、いい機会だったと思います。少しでもプラスに考えていきたいし、友達の良い所がいっぱい見つけられる人になりたいです。
- ・今日は、自分の長所や短所がよく分かりました。いい所も悪い所もたくさんありました。私のいい所をみんなが書いてくれたのでうれしかったです。

萩野小学校 いろいろな仕事について考える



自分がやりたい仕事をすればいいんだ！

夢をあきらめずにがんばろう。

(感想)

- ・この学習をして、自分がやりたい仕事ができ、男の人がするような仕事でも、がんばればその仕事につけることが分かりました。
- ・授業を受けて、自分がやりたい仕事をすればいいということが分かりました。
- ・仕事に男の人も女の人もない、どんな仕事でも出来ることを知りました。これからは、ずっと持ち続けている夢をあきらめずにがんばっていきたいです。

朝日中学校 自分も相手も大切にコミュニケーション術



コミュニケーションは五感を使って共感することが大切です

目を見て話してよー

(感想)

- ・長所や短所をあらためて考え直し、将来についても見直すことが出来た良い機会でした。短所が多いからと言って、悩む必要はなく短所→長所と考えることが大事なんだと思いました。
- ・今日、授業を受けてまず、思ったことが二つあります。一つ目は、相手のことをしっかり考えることが大事だと気づきました。二つ目は、相手の表情を読み取ることです。でも、相手の表情が読み取れない場合は、相手の話に耳を傾けることが大事だと感じました。
- ・これから、自分の長所も短所も、経験を積むごとに変わってくると思うので、自分の短所も長所も大事にしていきたいと思います。

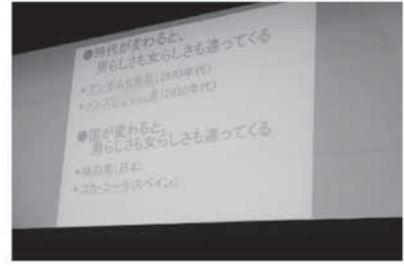
朝日中学校 ようこそ先輩



(感想)

- ・「夢は必ず叶う」という言葉がとても心に残りました。私も、何事もあきらめずに取り組んで、自分の夢や目標を絶対に叶えようと思います。
- ・「人生の中での大きい失敗は失敗を恐れて何もしないこと」という言葉は心に残りました。失敗を恐れて何もしないことより、失敗をして何かを得た方が絶対いいなと思いました。
- ・成功をする人は、後悔をしない人だと聞きました。これは、「夢を叶えるためにはあきらめてはいけない」という事とよく似ています。成功者は、人にあたたかい言葉をかけたり、挑戦する人には人が自然と集まってくるそうです。私もいろんな経験を積んで、自分の一番叶えたい夢を達成出来るようにしたいです。

宮崎中学校 自分らしさを考える



自分らしさを大事にしよう

(感想)

- ・僕は将来、子供を持ったら仕事と家庭を両立させて、しっかり育児をして家庭を築いていきたいです。
- ・認め合うことの大切さが分かりました。世界にはいろんな人がいて、性の対象が違う人もいますが、そこで、からかったり仲間外れにしたりすることが一番だめだと分かりました。
- ・この世界には、いろいろな事情をかかえて生きている人たちが、たくさんいるのだと思いました。人づきあい、コミュニケーションを大切にしていきたいです。

宮崎中学校 ようこそ先輩



まわりの人に感謝の気持ちを忘れずに！

いろんな事に挑戦することは大事なことなんだ。

(感想)

- ・今、夢中になれるものがあると、将来、役に立つということが分かりました。職業を選択する時は悩むと思うが、本当に自分がやりたいと思う職業につけるよう、今からがんばりたいです。
- ・実体験を交えて話してくださったので、今後について考えやすかったです。
- ・心に残った言葉が二つあります。一つ目は「健康なのがあたり前ではない」二つ目は「人生は楽しむもの」です。将来について考えることがあったら、この言葉を思い出して、しっかりがんばっていきます。

越前中学校 「あなた」と「わたし」は何で違うんだろう？



違っていいんだ！みんな同じじゃつまらない！

(感想)

- ・考えの違う人たちが分かり合い、成長していくことが大事だということが分かりました。
- ・先生がおっしゃっていたとおり、みんなが同じ性格をしていると心も成長しないと思います。確かに、みんなと同じでないと不安という気持ちはだれでもあります。これからは、自分と違う意見の人たちと自分の意見どちらも理解し、よりよい意見を生み出せるように、今日習ったことを生かしていこうと思います。
- ・とても分かりやすく、楽しい授業だったです。先生が気軽に話してくれたので、不安な気持ちや緊張がほぐれました。是非、また、越前中学校にきてほしいです。

越前中学校 ようこそ先輩



(感想)

- これからの自分の仕事についてしっかり考えようと思います。それは、まず、いろんなことを経験して挑戦すること、そして、自分にとって何が大切かを考えなければならないと思います。
- 働くということは、自分の中で大きな割合をしめるそうです。嫌になることはあるけれど、もっとがんばろうと思うのは、やりがいを感じているからだそうです。自分に出来ることを考えていきたいです。
- 進学、就職して終わりではなく、その先も見据えることが大切だということです。就職してからどんなことをがんばりたいかを考えるようにしていきたいです。

織田中学校 自分らしさを考える



自分ってこんな良い所があったんだ

(感想)

- 自分の長所や短所の話をした時に、友達から自分が気付かなかった自分の長所を教えてくれたので、すごくうれしかったです。短所を長所に変える事で、自分がポジティブになれるということに気付くことができました。
- 今日の授業は、あらためて、自分自身と向き合える良い機会でした。
- この授業を受けて、「男らしく」「女らしく」ではなく、「自分らしく」生きていこうと思いました。

織田中学校 ようこそ先輩



(感想)

- 今日の男女共同参画では「成功曲線」と言って、こつこつと努力をすれば、いつか成功する時がくるということを学びました。これからは、成功するまであきらめないように頑張りたいと思いました。そして、夢や希望に向かってあきらめず、一生懸命、精一杯頑張りたいです。
- 自分のやりたい事や夢に向かってコツコツと努力を続けるということの大切さを学びました。そして、自分がやりたいことや夢が叶った時に、胸をはって「夢が叶ったよ」と言えるように努力を続けます。
- 「仲間」「言葉」の大切さをあらためて感じました。
- 「自分が好きなこと」を仕事にするのではなく、「自分にできること」を仕事にすると聞いて、なるほどと思いました。今日は、将来について勉強出来て良かったです。

4. 男女共同参画エンパワーメント事業

(1) 研修機会の提供

対象：えちぜん男女共同参画まちづくり推進員会、町ネットワーク等

① ヌエックリーダー研修(女性関連施設・地方公共団体・団体リーダーのための男女共同参画研修)

内容：全国規模の専門的な研修に参加し、地域の男女共同参画推進リーダーとしての必要な知識やマネジメント能力、ネットワーク力を身に着けるとともに、参加者相互の交流の促進や情報のネットワーク化を図る。

日程：平成 28 年 5 月 25 日(水)～ 27 日(金)

会場：国立女性教育会館(埼玉県嵐山町)

参加者：小山正善さん(えちぜん男女共同参画まちづくり推進員)

高原昭子さん(越前町男女共同参画ネットワーク)

(2) 越前町男女共同参画ネットワークへの助成

越前町の啓発推進母体として、加盟団体や個人会員が様々な活動を展開しています。



【交流会の様子】

平成 28 年度のメイン事業は、えちぜん男女共同参画まちづくり推進員との交流会を開催し、互いの連携を図るとともに、女性の活躍について話し合いました。

○平成 28 年度の主な活動

- ・広報誌発行：年 2 回
- ・各団体企画事業
- ・えちぜん男女共同参画まちづくり推進員会との交流会(平成 29 年 1 月 29 日) など

○平成 28 年度加盟数：15 団体、3 個人(のべ人数 6,463 人)

※平成 27 年度総会時点

5. 越前町男女共同参画審議会

町男女共同参画推進条例第 15 条に基づいて町長が委嘱する審議機関です。現在、第 4 期委員 10 名が本町の男女共同参画施策等について審議しています。(任期 2 年、巻末名簿参照)

<開催状況>

開催日等	内容
平成 29 年 2 月 23 日(木) 役場別館 第 3 研修室	・平成 28 年度年次報告書について



【審議会の様子】

6. 越前町役場内における男女共同参画の推進

(1) 越前町男女共同参画推進ワーキンググループ

スタッフは庁内各部門から推薦された職員 17 名で構成されており、会議や研修、えちぜん男女共同参画のつどい実行委員会への参画をとおして、スタッフ自身の男女共同参画への理解を深めました。

<開催状況>

開催日	内容
平成 28 年 6 月 17 日(金)	・リーダー、サブリーダー選出
平成 28 年 9 月 27 日(火)	・ワーキンググループ研修会について

<男女共同参画推進ワーキンググループ研修会>

日 時	内 容	場 所
平成 28 年 11 月 8 日(火)	「めざせ！コミュニケーションの達人」 植月百枝	越前市福祉健康センター
平成 28 年 11 月 10 日(木)	「自分らしさを考える」 武内昭子	宮崎中学校
平成 28 年 11 月 11 日(金)	「いろいろな仕事について考える」 織田暁子	萩野小学校
平成 28 年 11 月 22 日(火)	「自分らしさを考える」 武内昭子	織田中学校

(感想)

～「めざせ！コミュニケーションの達人」研修～仁愛大学公開講座

- ・コミュニケーションのコツを分かりやすく例を交えて学ぶことが出来ました。特に、受講者ひとりひとりが話す機会を講師の方が積極的に作り出してくれていて、一方的な講義になることなく取り組みやすかったです。また、早口言葉で競争するなど、初対面の人同士で協力する場面もあり、非常にリラックスして取り組める研修でした。

～「自分らしさを考える」研修～男女共同参画気づき事業

- ・「世の中にはいろんな人がいる」という認識はあっても「認め合う」ことがコミュニケーションの基本であり、ひいては「信頼される自分」につながるということが理解してもらえると嬉しいです。だれもが信頼される自分であり、自信を持って生きていけることが、男女共同参画の目指す未来であり、人権の基本だろうと思いました。

～「いろいろな仕事について考える」研修～男女共同参画気づき事業

- ・今回の研修では、その仕事に自分の適性や関心があれば男女にとらわれることなく、積極的にその仕事を目指せばいいことが分かったので、一緒に研修を受けた萩野小学校 5 年生児童も、既存の常識や固定観念にとらわれることなく、柔軟な発想で自分に合った職業の選択が将来できるようになると思った。

(2) 職員研修会

現在、認知症の方が増えている中、みんなが安心して暮らしていくために、認知症への理解を深め、男女共同参画の視点に立ちながらお互い助け合い、認め合う事、家族みんなで協力しあう事、地域で支えあう事を目的としています。そして、私たち越前町職員は、受付窓口や現場等で町民と接する職務に従事しています。また、地域の一町民でもあります。認知症について正しく理解し、対応支援していく応援者として、今後、認知症対策に取り組んでいけたらと思います。

<開催状況>

開催日等	演 題	講 師	参加者数 (対象者)
平成 28 年 10 月 6 日(木) 町生涯学習センター 多目的ホール (カメラホール)	「越前さんちのばあちゃんを地域で支えあい」	「あいの輪」 越前町地域包括センター 在宅介護支援センターさざんかホール 海楽園在宅介護支援センター 社会福祉協議会在宅介護支援センター	190 名 (270 名)

II. 主な施策の内容と推進状況

基本目標 I ともに築く家庭・地域

重点目標 1 男女がともに担う家庭・地域づくり

【凡例】

「*」：再掲
「—」：予算なし
「/」：事業なし

(単位：千円)

施策の方向	主な施策の内容 (具体的施策)	事業 (具体的な取り組み)	決算額 H27年度	予算額 H28年度	担当課
1 家庭生活における 男女共同参画の促進	家事・育児・介護等は、家族が共同して行うという意識の啓発に努め、家庭における男女の参画を促進する。	料理教室	95	70	生涯学習センター
		家庭教育学級	154	185	
		生涯学習講座	419	470	
		えちぜん男女共同参画のつどい	680	720	男女共同参画・人権室
		気づき事業(地域・団体編)	60	60	
2 家庭における 男女平等と自立の 促進	幼少期から、男女で差別することのないような子育ての啓発に努め、家庭における男女平等と自立を促進する。	家庭教育学級・生涯学習講座(再掲 I①1)	*	*	生涯学習課 生涯学習センター
		保護者向け講座・講演	—	—	保育所
		気づき事業(地域・団体編)(再掲 I①1)	*	*	男女共同参画・人権室
3 男女がともに 参画する地域づくり の促進	区長会等において意識啓発に努め、地域における様々な活動の中で積極的な導入を図る。	区長会等への啓発	—	—	総務課・各コミュニティセンター
	女性の視点に立った災害対策	防災会議への女性の登用 女性消防隊の設置	—	—	防災安全課
	地域の様々な活動の中に、男女共同参画の視点の導入を働きかけ、男女がともに参画する地域づくりを促進する。	えちぜん男女共同参画まちづくり推進員会	117	300	男女共同参画・人権室
		えちぜん男女共同参画のつどい(再掲 I①1)	*	*	
		気づき事業(地域・団体編)(再掲 I①1)	*	*	
		「気づき事業報告集」作成・配布	*	*	
男女共同参画室出前講座	—	—			
4 町民の自主的な活動 の支援・促進	職員に対する意識啓発を行い、それぞれの地域における住民の自主的な活動を推進する。	職員研修	—	—	総務課
	男女共同参画を推進する活動への支援を図り、男女が共に地域活動やボランティア活動などに参画する町民の自主的な活動を促進する。	指導・助言	—	—	生涯学習課
		地区公民館活動事業	53	65	生涯学習センター
		男女共同参画ネットワーク(助成)	682	682	男女共同参画・人権室
		気づき事業(地域・団体編)(再掲 I①1)	*	*	

2,260 2,552

重点目標 2 家庭・地域での習慣の見直しと意識の改革

(単位：千円)

施策の方向	主な施策の内容 (具体的施策)	事業 (具体的な取り組み)	決算額 H27年度	予算額 H28年度	担当課
1 男女共同参画の 視点からの慣習 ・しきたりの見直し	区長会を通じて、各区において実施する事業や行事の中での慣習やしきたりについて見直しを進める。	区長会等への啓発	*	*	総務課・各コミュニティセンター
	男女共同参画に対する理解を深めるとともに、家庭や地域における慣習やしきたりの見直しを進める。	ビデオ視聴による啓発	—	—	生涯学習センター
		生涯学習講座(再掲 I①1)	*	*	
		地区公民館活動事業(再掲 I①4)	*	*	男女共同参画・人権室
		気づき事業(地域・団体編)(再掲 I①1)	*	*	
男女共同参画室出前講座	—	—			
2 地域への啓発活動の 促進	各区長や委員に対し、地域における活動の促進を働きかける。	区長会等への啓発	—	—	総務課・各コミュニティセンター
	地域への啓発を促進し、男女共同参画に対する理解を広める。	条例リーフレット・プラン等配布	—	—	男女共同参画・人権室
		気づき事業(地域・団体編)(再掲 I①1)	*	*	

0 0

重点目標3 政策・方針決定の場への女性の参画拡大

(単位：千円)

施策の方向	主な施策の内容 (具体的施策)	事業 (具体的な取り組み)	決算額 H27年度	予算額 H28年度	担当課
1 審議会等への女性の参画の促進	町の各種審議会等への女性登用を積極的に進め、平成27年度末までの早い時期に35%とする。	審議会などの委員選考時に、女性委員を積極的に登用する(人材発掘)	—	—	全庁
	審議会等への女性委員の登用状況を調査し、その結果を公表する。	年次報告	87	87	男女共同参画・人権室
2 地域の政策・方針決定過程への女性の参画の促進	地域の様々な活動の中に、男女共同参画の視点の導入を働きかけ、女性の参画を促進する。	区長会等への啓発	*	*	総務課・各コミュニティセンター
		広報連載	—	—	男女共同参画・人権室
	地域の女性登用状況を調査し、その結果を公表する。	区役員調査・年次報告	*	*	総務課 男女共同参画・人権室
3 女性のエンパワーメントの促進	女性が様々な分野に意欲的に参画することが出来るよう、生涯にわたる学習機会の確保・充実を図り、女性のエンパワーメントを促進する。	団体への指導・助言	—	—	生涯学習課
		IT講座	463	432	生涯学習センター
		生涯学習講座(再掲 I①1)	*	*	
		日本女性会議参加事業	135	226	男女共同参画・人権室
		ヌエックリーダー研修	135	105	
		男女共同参画ネットワーク(助成)(再掲 I①4)	*	*	
		気づき事業(地域・団体編)(再掲 I①1)	*	*	
県及び他市町男女共同参画センター等との連携	—	—			

820 850

基本目標Ⅱ ともに活躍できる職場

重点目標1 働く場における男女平等の実現

(単位：千円)

施策の方向	主な施策の内容 (具体的施策)	事業 (具体的な取り組み)	決算額 H27年度	予算額 H28年度	担当課
1 雇用における 男女の均等な機会と 待遇の確保	実質的な男女の機会均等を確保する方策について検討するとともに、職員の意識改革を進め、町民に範を示す。	職員研修	—	—	総務課
	男女雇用機会均等法、育児・介護休業法等の定着促進を図る。	セミナー等の開催支援	—	—	商工観光課 就労支援室
	企業に対し、待遇の男女格差解消のための積極的改善措置や、職務拡大および就業環境の整備について啓発する。	雇用相談などの充実	—	—	
2 女性管理職登用の 拡大	意欲と能力のある女性の管理職登用について男女ともに意識改革を推進し、各種研修等への女性職員の参加を促進するとともに、積極的改善措置による登用の拡大を図り、範を示す。	女性職員の研修参加促進	—	—	総務課
		女性職員の登用拡大	—	—	
		ふくい女性ネット参加者の推薦	—	—	男女共同参画・人権室
	女性の登用について、企業や民間団体の理解を求めるとともに、事業者等が行う自主的な積極的改善措置を支援する。	職場における研修会などの支援	—	—	商工観光課 就労支援室
3 働く女性の母性保護 の推進	女性が、妊娠・出産・育児期にも不利益を受けずに働き続けられるよう、啓発を行う。	母子手帳交付、パンフレット配布	82	115	健康保険課
		マタニティスクール	*	*	
	労働基準法、男女雇用機会均等法など母性保護に関する法律の周知に努めると共に、母性保護に対する認識と理解を深めるための啓発を行う。	セミナー等の開催支援(事業主、社員への説明)	—	—	商工観光課 就労支援室
4 男女の職業能力開発 および能力発揮の 支援	男女ともへの、自己啓発・能力開発への援助や情報提供を図るとともに、研修の機会の充実・拡大を図る。	職員の研修参加促進	—	—	総務課
		経営能力や技術向上の支援	—	—	商工観光課 就労支援室
			82	115	

重点目標2 農林水産業・商工観光自営業等における男女共同参画の実現

(単位：千円)

施策の方向	主な施策の内容 (具体的施策)	事業 (具体的な取り組み)	決算額 H27年度	予算額 H28年度	担当課
1 女性の主体性が 生かせる就業条件や 環境の整備	農林水産業に積極的に取り組む女性を積極的に支援する。	家族経営協定の普及・促進	—	—	農林水産課
		女性認定農業者等の積極的な認定	—	—	
		青年漁業士の普及・認定	—	—	
	労働時間の適正化や労働環境の整備など、快適に働ける環境を整える。	関係法令や相談機関などの情報提供	—	—	商工観光課 就労支援室
女性就業者のエンパワーメント 促進		技術・経営能力向上のための各種講習会への参加呼びかけ	—	—	商工観光課
		雇用や学習機会の情報提供	—	—	就労支援室
		女性の起業支援	—	—	農林水産課
2 方針決定過程への 女性の参画の促進	農林水産業・商工観光自営業等における固定的な性別役割分業意識の見直しを働きかけ、農林水産業・商工・観光業関連団体の役員など、方針決定過程への女性の参画を促進する。	委員会等への女性の登用促進	—	—	商工観光課 就労支援室
		経営能力向上等の学習会開催支援	—	—	農林水産課
		気づき事業(地域・団体編)(再掲 I①1)	*	*	男女共同参画・人権室
			0	0	

重点目標3 男女の仕事と家庭生活の両立支援

(単位：千円)

施策の方向	主な施策の内容 (具体的施策)	事業 (具体的な取り組み)	決算額 H27年度	予算額 H28年度	担当課
1 多様な働き方を可能にするための職場環境の整備	適正な人員配置により男女とも働きやすい勤務環境の整備に努め、男女共同参画の推進の範を示す。	事務処理体制の見直し	—	—	総務課
		計画的な事務効率化(含外部委託)	—	—	
	パートタイム労働法の趣旨や内容の周知に努めるとともに、多様化している就業形態の情報提供に努める。	関係法令や相談機関などの情報提供	—	—	商工観光課 就労支援室
2 両立のための子育て・介護支援	「特定事業主行動計画」を策定し、範を示す。	特定事業主行動計画の策定・実施	—	—	総務課
	「越前町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、多様なニーズに応じた保育サービス等の充実をはかり、働きながら安心して生み育てられる環境を整備する。	延長保育	1,500	1,500	福祉課 各保育所 各児童館
		一時預かり保育	641	33	
		児童クラブ(学童保育)	27,036	24,809	
		児童館の整備・拡充	212,178	17,525	
	働きながら安心して介護ができる体制の充実を図る。	介護保険居宅サービス事業	985,723	1,055,606	健康保険課
	地域における男女の協力体制を支援し、相談体制の整備や情報提供を行う。	子育て支援センター事業	20,305	27,188	福祉課 子育て支援センター
		すみずみ子育てサポート	124	339	
		母親クラブ助成	1,900	1,700	
		子育て相談窓口設置	—	—	健康保険課
マタニティスクール(再掲 Ⅱ①③)		*	*		
事業所や就労者に対し、育児・介護休業法制度の周知徹底を図るとともに、労働時間の短縮や、年次有給休暇を含めた各種休暇を取りやすい環境の整備を呼びかける。	町の広報紙やHP等による情報提供	—	—	商工観光課 就労支援室	
「一般事業主行動計画」の策定と、子育て・介護への配慮を呼びかける。	町の広報紙やHP等による情報提供	—	—		

1,249,407 1,128,700

基本目標Ⅲ ともに安心して暮らせる社会

重点目標 1 ともに思いやる健康づくり

(単位：千円)

施策の方向	主な施策の内容 (具体的施策)	事業 (具体的な取り組み)	決算額 H27年度	予算額 H28年度	担当課	
1 生涯を通じた健康づくりの推進	健康診査体制の充実を図るとともに、予防対策に関する正しい情報を提供することで、町民の健康づくりを促進する。	特定健康診査	14,123	18,708	健康保険課	
		妊婦健康診査	13,969	16,071		
		乳幼児健康診査	788	828		
		成人健康診査 各種健康教室 健康相談	24,041	25,890		
		保健推進委員会	755	495		
	食育を通じた健康づくりの推進	成人病予防食教室 ふれあい食体験事業 食生活改善推進委員会 越前型食育推進事業 栄養教諭による指導		*	*	農林水産課 学校教育課
				773	645	
				1,667	1,801	
				—	—	
	生涯にわたり、スポーツ活動などを通じて健康の保持・増進を図れるような環境を整備し、町民の健康づくりを促進する。	いきいき健康フェア 高齢者の生きがいと健康づくり推進事業 障がい者のつどい 体育協会事業(助成) 各種スポーツ大会(春・夏・秋)の開催 地区体育祭の開催 スポーツレクリエーション事業 えちぜんスポーツクラブ事業(助成) 地区公民館活動事業(再掲 I①4)		219	220	健康保険課
				2,995	2,995	福祉課
				100	100	スポーツ振興課 (体育協会支部活動事業助成)
				6,100	6,000	
				—	—	
			1,800	2,030	スポーツ振興課	
			*	*	生涯学習センター	
2 リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する意識の浸透			妊娠・出産に関わる自由や健康について、女性自身が自己決定権を持つことの大切さを啓発する。	育児支援家庭訪問事業	—	—
	特定不妊治療費助成	2,933		2,400		
	マタニティスクール(再掲 II①3)	*		*		
	マタニティスクール(再掲 II①3)	*		*		
3 健康をおびやかす問題についての対策の推進	性感染症の予防と正しい理解を図る。 自殺予防、薬物乱用防止および飲酒・喫煙の害等について啓発し、町民の理解を深める。	心の相談会・講座 パンフレット配布 ポスター掲示 ストレスチェック	268	323	健康保険課	
		チラシ配布	—	—	学校教育課・中学校	

70,531 78,506

重点目標 2 福祉環境の充実

(単位：千円)

施策の方向	主な施策の内容 (具体的施策)	事業 (具体的な取り組み)	決算額 H27年度	予算額 H28年度	担当課
1 安心して子育て・介護ができる環境づくり	安心して子育てができる環境を整える。	子ども医療費助成事業	60,249	57,540	福祉課
		母子家庭等医療費助成事業	12,259	11,637	
		出産支援事業	2,510	2,480	
		子育て支援センター事業(再掲 Ⅱ③2)	*	*	
		児童手当支給事業	360,381	359,819	
		子育て世帯臨時特例給付金事業	10,530	—	
		病児デイケア事業	10,113	10,207	
		育児支援事業	394	443	
	安心して介護ができる環境を整える。	相談窓口設置・情報提供	—	—	健康保険課
		通学支援補助事業	2,407	28,500	企画財政課
2 介護・支援体制の充実	高齢者が安心して暮らせる介護・支援体制の整備と充実を図る。	介護予防事業	5,288	7,876	地域包括支援センター
		介護保険制度の円滑な運営	—	—	地域包括支援センター
		在宅介護支援センター	5,377	5,377	福祉課
在宅福祉サービス	5,483	6,338			
3 高齢者の社会参加の促進	高齢者の就業機会の充実を図り、社会参加を促進する。 高齢者の社会活動を支援するとともに、生きがいづくりや学習機会等の提供を通して社会参加を促進する。	シルバー人材センター	14,380	14,749	福祉課
		老人クラブ活動補助事業	3,655	3,755	
		地域ふれあいサロン	1,260	1,260	
		高齢者の生きがいと健康づくり推進事業(再掲 Ⅲ①1)	*	*	企画財政課
		コミュニティバス運行委託事業	61,222	65,900	
		高齢者路線バス利用促進事業	8,659	10,100	スポーツ振興課
		体育協会事業(助成)(再掲 Ⅲ①1)	*	*	
		高年大学	80	40	生涯学習センター
		IT講座(再掲 Ⅰ③3)	*	*	
		地区公民館活動事業(再掲 Ⅰ④4)	*	*	
世代間交流	—	—	小学校		
4 障がいのある人々への配慮の重視	障害者自立支援法に基づき、介護サービスなどを必要とする人が有する能力や適性に応じて、自立した日常生活や社会生活が営めるような施策の充実を図る。	障害者自立支援給付事業	439,080	464,411	福祉課
		障害者地域生活支援事業	24,411	24,721	
		重度身体障害者住宅改造助成事業	0	600	
		福祉タクシー利用助成	401	418	
		在宅障害者障害福祉サービス事業所等通所費助成事業	2,280	2,556	
	健全児と障がい児と一緒に学習し、お互いが理解しあう。	通常学級との交流学习	32,246	16,000	学校教育課 小・中学校
	施設・設備・道路などへのユニバーサルデザインの配慮	—	—	全庁(各施設・設備担当課)	
雇用促進の普及啓発	相談・情報提供	—	—	福祉課 商工観光課	

1,069,727 1,102,278

重点目標3 あらゆる暴力の根絶

(単位：千円)

施策の方向	主な施策の内容 (具体的施策)	事業 (具体的な取り組み)	決算額	予算額	担当課
			H27年度	H28年度	
1 家庭内暴力等の防止 に向けた教育・啓発	広報・啓発を推進するとともに関係機関や民生委員・児童委員と連携し、被害防止に努める。	民生委員・児童委員への研修参加促進	—	—	福祉課
		パンフレット・チラシ配布	—	—	健康保険課
		パンフレット・チラシ配布	—	—	学校教育課
		パンフレット等配布、研修会参加促進	—	—	男女共同参画・人権室
2 被害者に対する相談 ・支援体制の推進	相談窓口を設置し、町民への周知を図る。 被害者が相談しやすい環境の整備を図る。 関係機関との連携を図る。	2次被害の防止	—	—	全庁
		要保護児童対策地域協議会	24	42	福祉課
		電話相談窓口	—	—	健康保険課
		町営住宅に係る被害者等への配慮・相談 関係機関との連携	—	—	定住促進課
		教育支援センター	2,578	3,149	学校教育課
		条例リーフレット・プラン等配布(再掲 I②2)	*	*	男女共同参画・人権室

2,602 3,191

IV とともに育てる教育・文化

重点目標 1 人権尊重の意識づくり

(単位：千円)

施策の方向	主な施策の内容 (具体的施策)	事業 (具体的な取り組み)	決算額	予算額	担当課
			H27年度	H28年度	
1 人権を守り尊重する意識の啓発	啓発活動を推進し、男女平等および人権尊重の意識を深く根づかせる。	人権擁護委員関係事業	—	—	男女共同参画・人権室
		通常学級との交流学习 (再掲 III②4)	*	—	学校教育課 小・中学校
		道德教育及び人権教育	—	—	小・中学校
		家庭教育支援事業 (再掲 I①2)	*	*	生涯学習課
		読み聞かせによる啓発	18	25	図書館
		青少年育成事業	333	333	生涯学習センター
		ビデオ視聴による啓発 (再掲 I②1)	*	*	
	気づき事業(地域・団体編)(再掲 I①1)	*	*	男女共同参画・人権室	
各機関等が発行する刊行物やホームページについて、人権を尊重し、性別にとらわれない表現に努める。	—	—	全庁		
			351	358	

重点目標 2 多様な選択を可能にする教育・学習の充実

(単位：千円)

施策の方向	主な施策の内容 (具体的施策)	事業 (具体的な取り組み)	決算額	予算額	担当課
			H27年度	H28年度	
1 男女の平等と自立を図る学校教育の推進	幼少期から、男女で差別をすることのないような教育に努め、男女平等と自立の意識を確立させる。	男女混合名簿	—	—	保育所
		〇〇さん呼び	—	—	
		道德教育及び人権教育 (再掲 IV①1)	—	—	小・中学校
		技術・家庭科男女共修	—	—	
		中学校職場体験 (キャリア教育)	—	—	
		校外学習	—	—	
		男女混合名簿の導入	—	—	
	〇〇さん呼びの奨励	—	—		
男女平等の視点に立ち、一人ひとりを大切にすることを意識の醸成を図る。	気づき事業(学校編) 「気づき事業報告集」作成・配布(再掲 I①3)	225	240	男女共同参画・人権室	
2 性に関する教育・啓発の推進	学校教育において、男女がお互いの身体の特徴を正しく理解し尊重し合い、自ら自己管理ができるよう、リプロダクティブヘルス/ライツの観点から性教育、健康教育を行う。	養護教諭等による指導	—	—	小・中学校
		保健体育授業における性教育	—	—	
		性教育講演会	—	—	
3 男女共同参画を進める生涯学習の推進	生涯学習事業を積極的に進めていく中で、男女共同参画の視点に立ち、それぞれの年代や性別・状況等に応じた学習機会を提供する。	センター広報紙の発行	432	462	生涯学習センター
		生涯学習講座 (再掲 I①1)	*	*	
	男女の平等や、一人ひとりの可能性を育む図書等の充実を図るとともに、情報の提供に努める。	地区公民館活動事業 (再掲 I①4)	*	*	図書館
		関連書籍購入 情報発信	—	—	
4 各種団体等に対する啓発活動の推進	性別に関わりなく、誰もが様々な分野に意欲的に参画することができるよう、各種団体活動等を通して地域に密着した推進を図る。	各種団体への助成	6,000	6,000	生涯学習課
		各種団体への指導・助言	—	—	生涯学習センター
		気づき事業(地域・団体編)(再掲 I①1)	*	*	男女共同参画・人権室
		男女共同参画ネットワーク助成(再掲 I①4)	*	*	
			6,657	6,702	

重点目標3 国際理解と協力の推進

(単位：千円)

施策の方向	主な施策の内容 (具体的施策)	事業 (具体的な取り組み)	決算額	予算額	担当課
			H27年度	H28年度	
1 国際的な視野を持った住民の養成	国境を越えた相互交流により、信頼や友好、協力関係の推進を図り、幅広いものの見方を養う。	国際交流協会(助成)	4,100	4,500	国際交流室
		小学生海外派遣・招聘事業	国際交流協会		国際交流室 学校教育課 小・中学校
		中学生海外派遣・招聘事業	国際交流協会		
		英会話教室 (小学生、中学生対象)	500	500	生涯学習センター 宮崎分館
2 町内に在住する外国人との交流や支援	身近で自主的な国際協力活動を支援し、互いの信頼や協力関係を育てる。	文化交流・生活支援事業の開催	国際交流協会		国際交流室
		地区公民館活動事業 (再掲 I①4)	*	*	生涯学習センター 越前分館

4,600 5,000

計画の推進

(単位：千円)

施策の方向	主な施策の内容 (具体的施策)	事業 (具体的な取り組み)	決算額	予算額	担当課
			H27年度	H28年度	
1 町における推進体制の充実・強化	町および庁内の推進体制の充実・強化	男女共同参画推進条例	—	—	男女共同参画・人権室
		えちぜん男女共同参画プラン	1,196	—	
		えちぜん男女共同参画まちづくり推進員会 (再掲 I①3)	*	*	
		男女共同参画ネットワーク(助成) (再掲 I①4)	*	*	
		男女共同参画推進会議 ワーキンググループ	—	—	
		職員研修	98	40	
2 あらゆる施策への男女共同参画の視点の反映	「えちぜん男女共同参画プラン」に基づく施策の実施および評価	男女共同参画審議会	165	110	男女共同参画・人権室
		男女共同参画推進会議 ワーキンググループ	—	—	全庁
		—	—	—	
3 男女共同参画社会づくりに関する現状の把握と情報提供	男女共同参画推進施策の実施状況等に関する報告書の作成・公表 広報紙やホームページ等による各種情報の提供	広報紙掲載、ホームページ掲載	—	—	全庁
		年次報告(再掲 I③1)	*	*	男女共同参画・人権室
4 関係機関・企業・各種団体・町民との協力・連携の強化	男女共同参画社会の実現を目指し、関係機関や企業・団体・町民との協力体制を強化するとともに、男女共同参画の視点に立った活動を要請していく。	—	—	—	全庁

1,459 150

平成 28 年度越前町男女共同参画審議会委員名簿 (第 4 期)

◎：会長 ○：副会長 (敬称略)

氏名	性別	団体名称等
◎ たけむらあきこ 竹村 明子	女	仁愛大学 人間学部心理学科 准教授
○ しんたにたかお 新谷 孝雄	男	越前町商工会 会長
しまだみつお 島田 満雄	男	越前町区長会連合会 会長
たけだじゅんこ 武田 淳子	女	丹生地区越前町人権擁護委員会 委員
さわよしひで 澤 善英	男	越前町社会教育委員の会議 議長
まつたけいこ 松田 敬子	女	越前町立糸生小学校 校長
こやままさよし 小山 正善	男	えちぜん男女共同参画まちづくり推進員会 会長
たかはらあきこ 高原 昭子	女	越前町男女共同参画ネットワーク 会長
なかぼ 仲保 チエコ	女	公募者
ないとうなおこ 内藤 尚子	女	公募者

男性 5 名、女性 5 名：計 10 名

任期：平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日まで

平成 28 年度えちぜん男女共同参画まちづくり推進員名簿 (第 6 期)

◎：会長 ○：副会長 ◇：地区リーダー (敬称略)

所属	氏名	性別	所属	氏名	性別
町議会	○ ささき いちろう 佐々木 一郎	男	越前地区	◇ なかにし きよし 中西 清	男
区長会	ふくおか せい いちろう 福岡 誠 一郎	男		こまつ つきよ 小松 つき代	女
企 業	○ かわはら けいこ 河原 けい子	女		おおま のりゆき 大間 憲之	男
	やまもと かえで 山本 かえで	女		こかべ ただし 小壁 正	男
	はやし ただお 林 忠生	男		はしもと たずり 橋本 多珠里	女
朝日地区	まえばら まさこ 前原 正子	女		織田地区	◇ みずた よしひろ 水田 義廣
	しみず まさのぶ 清水 正信	男	よねだ けいこ 米田 恵子		女
	ひらい すずよ 平井 寿々代	女	ふじた じゅんこ 藤田 淳子		女
	◇ わたなべ せいいち 渡邊 清一	男	もりした ようこ 森下 蓉子		女
	まつむら さちこ 松村 幸子	女	もりした いわお 森下 巖		男
宮崎地区	やまうち やすひろ 山内 康充	男	男性 14 名、女性 11 名：計 25 名 任期：平成 27 年 4 月 1 日 ～平成 29 年 3 月 31 日		
	◎ こやま まさよし 小山 正善	男			
	ささき おさむ 佐々木 修	男			
	◇ しみず かなよ 清水 佳名代	女			
	あおやま ひろし 青山 博志	男			

第3部 資料編

越前町男女共同参画推進条例

平成22年 3月25日公布
条例第1号

目次

前文

第1章 総則（第1条—第8条）

第2章 男女共同参画を進めるための
基本的施策（第9条—第14条）

第3章 越前町男女共同参画審議会
（第15条—第17条）

第4章 雑則（第18条）

附則

前文

豊かな自然環境や古くから継承されてきた歴史・伝統文化が数多く存在している越前町は、その特性を活かし「人とみどり 海土里 織りなす 快適なまち」を実現するため、町民が一体となってまちづくりに取り組んでいる。

我が国では、日本国憲法において個人の尊重と法の下での平等がうたわれ、男女の人権は、性別にかかわらず尊重されなければならないとし、男女共同参画社会基本法を制定した。そして、誰もがその個性と能力を十分に発揮できる社会の実現に向けて、様々な施策の推進を図っている。

そこで越前町でも、次代を担う子どもたちが夢と希望を持って生き生きと暮らせるまちづくりを進める必要がある。

よってここに、町、町民及び事業者が一丸となって男女共同参画社会の実現に向けて取り組むことを決意し、この条例を制定する。

第1章 総則

（目的）

第1条 この条例は、男女共同参画の推進に関し、基本理念を定め、町及び町民の責務を明らかにし、事業者の連携のもと、町の施策の基本となる事項を定めることにより、男女共同参画社会の実現を図ることを目的とする。

（定義）

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 男女共同参画 男女が性別にかかわらず、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野の活動に参画する機会が確保されることにより、男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を受け、かつ、共に責任を担うことをいう。
- (2) 積極的改善措置 前号に規定する機会についての男女間の格差を改善するため必要な範囲内において、男女のいずれか一方に対し、当該機会を積極的に提供することをいう。
- (3) セクシュアル・ハラスメント 相手の意に反した性的言動により、相手の尊厳を傷つけ、生活環境を害することをいう。
- (4) ドメスティック・バイオレンス 配偶者等に身体的又は精神的な苦痛を与える暴力その他心身に有害な影響を及ぼす言動をいう。
- (5) 町民 町内に居住する者、勤務する者及び在学する者をいう。
- (6) 事業者 町内において事業活動を行う法人その他の団体及び個人をいう。

（基本理念）

第3条 男女共同参画の推進は、次に掲げる基本理念により行う。

- (1) 男女が性別に関わりなく一人の人間として認め合うこと及び個人として能力を発揮する機会を得られること等、人権が等しく尊重されること。
- (2) 社会で活動を行う上で、性別による役割分担や慣習等にとらわれることなく、自由な選択を妨げられないよう配慮されること。
- (3) あらゆる場において、男女が対等な立場で参画できる機会を積極的に提供されること。
- (4) 家族が互いの協力及び社会の支援を受け、子育て及び家族の介護などを行い、かつ、職場及び地域における活動ができるようにすること。
- (5) 男女が、互いの性を理解し、妊娠、出産その他性に関することについて、互いの意思を尊重して健康な生活ができるようにすること。
- (6) あらゆる学習の場において、人権の尊重と平等の意識が重んぜられること。
- (7) 男女共同参画の推進は、国際社会における取り組みと協調して行うこと。

（町の責務）

第4条 町は、男女共同参画の推進を重要な施策として位置付け、前条に定める基本理念に従い、男女共同参画を推進する施策（積極的改善措置を含む。以下同じ。）を策定し、これを実施しなければならない。

2 町は、男女共同参画の推進に当たっては、町民、事業者、国、県及び他の地方公共団体と連携し、相互に協力して取り組まなければならない。

（町民の責務）

第5条 町民は、基本理念を十分理解し、家庭、地域、職場、学校その他社会のあらゆる場において、男女共同参画を推進するよう努めなければならない。

2 町民は、町が実施する男女共同参画を推進するための施策に協力するよう努めなければならない。

（事業者の連携）

第6条 事業者は、基本理念を十分理解し、その事業活動において、町が実施する男女共同参画を推進するための施策と連携し、相互に協力して取り組まなければならない。

（性別による権利侵害の禁止）

第7条 何人も、性別による不当な差別的扱いを行ってはならない。

2 何人も、セクシュアル・ハラスメントを行ってはならない。

3 何人も、ドメスティック・バイオレンスを行ってはならない。

（情報に関する配慮）

第8条 何人も、広報、報道、広告等において、性別による固定的な役割分担及び性的な暴力を助長し、人権を侵害する性的な表現を行わないよう配慮しなければならない。

第2章 男女共同参画を進めるための基本的施策

（基本計画）

第9条 町長は、男女共同参画に関する施策を総合的かつ

計画的に推進するための計画(以下「基本計画」という。)を策定する。

- 2 基本計画は、次に掲げる事項を定める。
 - (1) 男女共同参画社会の実現に向けて総合的かつ長期的に講ずべき施策の基本的事項
 - (2) 前号に掲げるもののほか、男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項
- 3 町長は、基本計画の策定に当たっては、あらかじめ第15条に規定する越前町男女共同参画審議会の意見を聴くとともに、町民及び事業者の意見を反映することができるように必要な措置を講じなければならない。
- 4 町長は、基本計画を策定したときは、速やかにこれを公表する。基本計画を変更したときも、また同様とする。

(町民及び事業者への支援等)

第10条 町は、男女共同参画を推進するために、町民及び事業者に対し支援又は措置を講ずる。

(啓発活動)

第11条 町は、情報提供、広報活動などを通じて、家庭、地域、職場、学校、その他社会のあらゆる場において、男女共同参画の推進に関する町民及び事業者等の理解を深めるよう適切な啓発活動を積極的に行う。

(相談及び苦情の処理)

- 第12条** 町民等は、町が実施する男女共同参画の推進に関する施策等に関し、町長に相談及び苦情(以下「相談等」という。)を申し出ることができる。
- 2 前項の規定による相談等のほか、町民等は、性別による差別又は男女共同参画を阻害する人権侵害について、その旨を町長に申し出ることができる。
 - 3 町長は、前2項の規定により相談等の申出を受けたときは、当該相談等に適切かつ迅速に対応する。
 - 4 町長は、相談等に対応するにあたり必要があると認めるときは、調査を行うことができる。この場合において、関係者は、当該調査に協力しなければならない。
 - 5 町長は、前項の調査結果により必要があると認めるときは、関係者に対し、適切な指導助言を行うとともに、国、県、他の関係機関と協力を図り、必要な措置を講ずる。
また、必要があると認めるときは、越前町男女共同参画審議会の意見を聞くことができる。

(推進体制の整備)

第13条 町長は、男女共同参画を推進するための体制及び措置を講ずる。

(年次報告)

第14条 町長は、毎年、男女共同参画推進施策の実施状況等について、報告書を作成し、公表するものとする。

第3章 越前町男女共同参画審議会

(設置)

第15条 町長は、基本計画その他男女共同参画の推進に関する事項を調査審議するため、越前町男女共同参画審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(所掌事務)

第16条 審議会は、町長の諮問に応じ、男女共同参画の推進に関する事項について調査及び審議し、町長に答申する。

(組織)

- 第17条** 審議会は、委員10人以内で組織する。
- 2 委員は、町民、事業者の代表者、学識経験者及びその他町長が必要と認める者のうちから町長が委嘱する。
 - 3 男女いずれか一方の委員の数は、委員の総数の10分の4未満としないものとする。
 - 4 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、当該委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

第4章 雑則

(委任)

第18条 この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成22年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この条例の施行の際、現に策定され、公表されている男女共同参画の推進に関する町の計画であって、男女共同参画の施策を総合的かつ計画的に実施するためのもものは、第9条の規定により策定され、公表されたものとみなす。

【 越前町区長会連合会決議文 】

決 議 文

私たちは、越前町における男女共同参画社会の実現を一層進めるため、地区における「役員への女性登用」を推進します。

平成22年12月 7日

越前町区長会連合会
会長 上坂 貞行

みどり
海土里織りなすふるさと越前町

男女共同参画都市宣言

わたしたちは、お互いの人権を尊重し、認めあい、誰もが性別に関わりなく個性と能力を発揮できるまちをめざして、ここに男女共同参画都市を宣言します。

1. 家事・子育て・介護は家族みんなで分かち合い、協力しあう家庭づくりをめざします。
1. 昔からの役割や慣習にとらわれず、誰もが参画できる地域づくりを進めます。
1. お互いの個性を認めあい、誰もが意欲や能力を発揮できる職場づくりに努めます。
1. 幼い頃から、自立・平等の意識をはぐくみ、思いやりのある人づくりをめざします。
1. 世界の平和を願い、民族や文化の違いを理解し、共に生きるまちをめざします。

平成 19年12月 1日

越 前 町

平成 28 年度

越前町男女共同参画年次報告書

平成 29 年 3 月発行

編集・発行 越前町男女共同参画・人権室

〒916 - 0192 福井県丹生郡越前町西田中 13 - 5 - 1

TEL 0778 - 34 - 8715(直通) / FAX 0778 - 34 - 1235

E-mail danjo@town.echizen.lg.jp

